

人権教育指導資料Ⅵ

# 人権学習 ワークシート集 下



岡山県教育庁人権・同和教育課

## はじめに

昭和23年（1948年）12月10日、国連総会において、世界人権宣言（Universal Declaration of Human Rights）が採択されました。世界のすべての人々とすべての国々とは達成すべき共通の基準として、この世界人権宣言が公布されて60年が経過しました。その間今日に至るまで、人権に関する様々な条約が採択されるなど、人権保障のための国際的努力が重ねられてきました。そして、「人権の世紀」と呼ばれる現在、互いの人権が尊重される社会の実現を目指して、国の内外で様々な取組が進められています。

岡山県教育委員会においても、県の「改訂岡山県人権政策推進指針」と「岡山県人権教育推進プラン」に基づき、すべての人々の人権が尊重される「共生社会おかやま」の実現のため、総合的な人権教育行政を推進しているところです。

昨年度の上巻に引き続いて作成した、この「人権教育指導資料Ⅵ 人権学習ワークシート集（下）」では、「岡山県人権教育推進プラン」に示した人権教育の各分野のうち、「同和問題」や「女性」、「障害のある人」等、7分野を取り上げるとともに、コミュニケーションの技能を高めるための内容や、昨年4月に「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」（文部科学省）から公表された「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」に掲載された事例を取り入れています。

本書が上巻とともに大いに活用され、人権教育のより一層の充実に資することとなるよう期待しています。

最後に、作成に当たり、御尽力いただきました本指導資料作成委員各位、並びに御協力いただきました皆様に対し、心からお礼申し上げます。

平成21年2月

岡山県教育庁人権・同和教育課長

古 矢 道 弘

# 目 次

○ はじめに	1
○ 活用に当たり	
1 指導資料活用の効果	5
2 指導資料活用の留意点	5
○ 小 学 生	
1 渋染一揆~翻を剰こえようとした人々~	社会科（高学年） 9
2 なんでもなれるよ！女の子 男の子	学級活動（中学年） 16
3 障害のある人	総合的な学習の時間（中学年） 21
4 お年よりと交流会をしよう	総合的な学習の時間（中学年） 26
5 著作権について考えよう	学級活動，総合的な学習の時間（高学年） 30
6 がまんしないでつたえればいいんだよ	学級活動（低学年） 37
○ 中 学 生	
1 人の世に熱あれ~全国水平社の創立~	社会科，学級活動，総合的な学習の時間 47
2 自分らしい働き方を考えよう	社会科，学級活動 53
3 ユニバーサルデザイン（UD）	技術・家庭科，総合的な学習の時間 59
4 アイヌの人々	社会科，総合的な学習の時間 64
5 プライバシーの保護	学級活動，総合的な学習の時間 69
6 世界人権宣言	学級活動 73
○ 高 校 生	
1 就職や結婚のときに	公民科，ホームルーム活動，総合的な学習の時間 81
2 特別支援学校との交流及び共同学習	ホームルーム活動，総合的な学習の時間 86
3 高齢者	福祉科，家庭科，公民科，総合的な学習の時間 94
4 多様な性をめぐって	ホームルーム活動，総合的な学習の時間 99
5 世界人権宣言	英語科，ホームルーム活動，総合的な学習の時間 107
6 対立を生活に生かそう	ホームルーム活動 116
○ 作成委員名簿等	123

# 活用に当たり



赤磐市立城南小学校  
第1学年  
橋本拓実

西粟倉村立西粟倉小学校  
第2学年  
延東佳音



倉敷市立老松小学校  
第3学年  
佐伯理乃



# 活用に当たり

## 1 指導資料活用の効果

本指導資料の活用によって、次のような効果が期待できます。

- 児童生徒が、「書く」活動を通して、人権課題についての基本的事項を確認するとともに、自分の考えをもったり、深めたりすることができます。
- 児童生徒は、学習の見通しがもちやすく学習意欲が高まり、教師は、学習のねらいを明確にして授業に臨むことができます。

## 2 指導資料活用の留意点

本指導資料を活用するに当たり、次の点に留意してください。

- 校種や学年、教科・領域等を記載していますが、これは例示であり、児童生徒の実態や教科・領域の特性等に応じて、記載以外での活用も可能です。
- ワークシートは、「No.1」「No.2」というように番号を付けています。「No.1」から順番にすべてを活用することを想定して作成していますが、例えば「No.2」だけを取り上げるというように、それぞれを個別に活用することも考えられます。ワークシートの内容や児童生徒の実態等を考慮して、効果が上がるように活用してください。
- 授業展開、学習形態、指導方法等については、児童生徒の発達段階や実態を考慮し創意工夫をしてください。
- 個別の人権課題に関する学習を進めるに当たっては、児童生徒やその保護者、親族等の中に、当該人権課題の当事者となっている者がいる場合もあることを想定して、十分な配慮をしてください。
- 本指導資料は、人権・同和教育課のホームページからPDFファイルとしてダウンロードできます。（[http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec\\_sec1=153](http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=153)）

## 5 プライバシーの保護

ねらい プライバシーの保護という観点から、個人情報の大切さやネット社会では見逃すべき点について理解を深める。

対象 中学生

教科・領域 学級活動、総合的な学習の時間

### No.1 守れ個人情報 ～プロフの落とし穴～ について

学習活動……プロフを通して、個人情報の公開の危険性について理解する。  
準備するもの……個人情報の流出・携帯電話やインターネットにかかわる様々な被害に関する新聞記事

備考……○「TEENAGE MOBILE 携帯電話を安全に使うための図説コミック ココロのフィルタリング」(長崎っ子的ためのメディア環境協議会編)を活用することもできる。

### No.2 守れ個人情報 ～選道プロフ～ について

学習活動……自分のプロフィールを公開して、他人からのコメントについて考える。

備考……○パソコン(インターネット環境)を用いて、「情報モラル研修教材2005」のコンテンツや「インターネット上のトラブルについての情報・相談窓口」(参考HP参照)を活用することもできる。

### No.3 守れ個人情報 ～生徒名簿～ について

学習活動……名簿などの個人情報の取り扱いについて考える。

準備するもの……卒業アルバム、ダイレク

参考HP (独)教員研修センター「情報モラル」  
http://swbcnctd.go.jp/2005/...  
「TEENAGE MOBILE 携帯電話を安全に使うための図説コミック ココロのフィルタリング」  
http://www.pref.nagasaki.jp/...  
岡山県教育庁人権・同和教育課「インターネット」  
http://www.pref.okayama.jp/...

青色で解答や解答例、留意点等を示しています。この色はコピー機が感知しにくいものですが、感知してしまう場合は、コピー濃度を低くして印刷してください。

これらは例示であり、児童生徒の実態等に応じて、これら以外の対象や教科・領域での活用も可能です。

指導の際の参考になることや配慮すべきこと等を記載しています。

### No.1 守れ個人情報 ～プロフの落とし穴～

年 組 氏名 ( )

プロフを見て、考えてみましょう！



合計23982  
今日328 昨日529

▼HN (ハンドルネーム)▼  
Nちゃん♪

▼住所▼  
桃ヶ丘市

▼性別▼  
女子

▼学年▼  
さそり座

▼学年▼

▼趣味▼  
読書

▼得意な科目▼  
英語

▼家族▼  
父 母 弟 妹

▼連絡先▼  
自宅電話の早打ち☆  
☆今一番欲しいもの★  
愛の♡♡

▼Mちゃんのメールアドレス▼  
mcchan@cggirl.com

★ ゲストブック

プロフとはプロフィールサイトの事で、携帯電話から簡単に作る事ができる。

1 「Nの部屋」を見ることができるとはどんな人ですか。

だれでも見る可能性がある。

- ・友人だけでなく、世界中に個人情報を発信している可能性があることに気付かせる。
- ・「仲の良い友人のほだけほのやりとりばかり」と、個人情報をまとめたプロフを名刺代わりに交換するのは危険であることを伝える。

2 プロフで紹介された内容を見て、「個人情報の保護」という点から問題があると思われる部分にアンダーラインを引きましょう。

- 名前、性別、学年、住所、電子メールアドレス、友人の電子メールアドレスは、個人が特定されるおそれがある。

3 個人情報が出た場合、このプロフの作成者には、今後どのようなトラブルが起こると考えられますか。

- ・いたずらメールや架空請求。
- ・わざと怪しいサイトや写真がコピーして使われる。
- ・知らない人につきまとわれる。(ストーリー被害)
- ・なりすましの被害。
- ・アドレスを記載された友人とのトラブル。
- ・ゲストブックへ誹謗中傷等への応対が書き込まれる。(性別等の被害者になる。)

★ゲストブック  
プロフを見た人がメッセージをくれる部分。

個人情報は複製してコピーされ、一度でも流出した文字や写真は、取り消すことができません。また、個人情報は高倍率で印刷されたり、写真に利用されたりするおそれがあることを知らせる。

# 小学生



新見市立唐松小学校  
第4学年  
湯浅一成



玉野市立荘内小学校  
第5学年  
山本拓実



岡山市立加茂小学校  
第6学年  
秋山菜摘

# 1 渋染一揆 ～差別を乗り越えようとした人々～

ね ら い 「渋染一揆」について知り、差別を乗り越えようとした人々の思いや願いを考えることができる。

対 象 小学生（高学年）

教科・領域 社会科

## No.1 差別されてきた人々の暮らし について

学 習 活 動……江戸時代の身分制度のもとでの差別されてきた人々の生活の様子についてまとめる。

## No.2 儉約令を出した岡山藩 について

学 習 活 動……儉約令を出した岡山藩の当時の状況を知り、儉約令の内容を予想する。

## No.3 儉約令をくらべよう について

学 習 活 動……「儉約令」と「別段御触書」を比較し、差別されてきた人々の思いを考える。

## No.4 嘆願書を読もう について

学 習 活 動……嘆願書に込められた差別されてきた人々の思いや願いを考える。

## No.5 渋染一揆の経過を整理しよう について

学 習 活 動……渋染一揆の経過を整理し、感想をまとめる。

※「アニメーション 渋染一揆」（東映 平成14年）を視聴するのも有効である。  
（ビデオは岡山県生涯学習センターで借用可）

- ・「アニメーション 渋染一揆 明日に架ける虹」30分  
（生涯学習センター借用番号：V 1292）
- ・「アニメーション 渋染一揆 学習教材版」15分  
（生涯学習センター借用番号：V 1293）



## No.1 差別されてきた人々の暮らし

### 年 組 名前（ ）

次の文章を読んで、江戸時代の差別されてきた人々の生活について、気が付いたことを書いてみよう。

江戸時代の社会は、支配者である武士をはじめ、百姓や町人など、さまざまな身分の人々によって構成されていました。その中で、百姓は人口の大部分をしめていました。

また、百姓や町人とは別にきびしく差別されてきた身分の人々もいました。この身分の人々は、住む場所や身なりを百姓や町人から区別され、村や町の行事や祭りへの参加をこぼまれるなど、きびしい差別のもとにおかれ、幕府や藩も差別を強めました。

これらの人々は、こうした差別の中でも、農業や手工業、芸能などを営み、また治安などをになって、社会を支え、伝統的な文化を伝えました。

「新編新しい社会6上」 東京書籍より作成

- ・ちゃんと仕事もしているのに、差別されるのはおかしいと思う。
  - ・差別されていても、社会を支えたり、文化を伝えたりしていた。
- 差別されてきた人々  
 差別されてきた人々は、地域によって様々に存在していた。このうち、えた・ひにんと呼ばれた人々などは、江戸時代中期から幕府や藩が出す触れなどにより、百姓や町人とは別の身分と位置付けられた。これによって、差別はさらに強化された。  
 えたと呼ばれた人々は、農林漁業を営みながら、死牛馬から皮革の加工、町や村の警備、草履づくり、竹細工、医薬業、城や寺社の清掃などに従事した。  
 ひにんと呼ばれた人々は、町や村の警備、芸能等に従事した。

差別されてきた人々については、日常用品の製作などで社会を支えていたこと、文化の担い手であったことを押さえる。

## No.2 けんやくれい 倭約令を出した岡山藩

### 年 組 名前 ( )

藩財政の悪化は岡山藩に限ったものではなかった。天保の飢饉などにより、全国的に財政は悪化していた。老中水野忠邦による天保の改革では、将軍や大奥にまで及ぶ倭約令が出され、高価な菓子や料理などが禁じられ、為政者は体制維持のために政策転換を余儀なくされた。

1 江戸時代の終わりごろの1855年、岡山藩は民衆に対して倭約令を出します。倭約令の最初の文章を読みましょう。

倭約令の最初の文章

近ごろどんどん出費が増えて財政が苦しくなっている。特にペリー来航以来、幕府から房総半島（今の千葉県）の沿岸警備をいいつけられ、財政のやりくりも大変なことになった。その上、江戸で大地震が起き、藩の建物がずいぶんこわれ、その修理に多くのお金がかかる。また、外国船もたびたびやってきており、軍備をおろそかにすることはできない。

そこで、この後十年間、節約・倭約をなささい。

「御倭約御触書写」より作成

- ペリー来航（1853年）岡山藩は幕府の命令で房総半島、次いで摂津の沿岸の警備のために千数百人も藩兵・人足を動員した。
- 江戸の大地震（1855年）安政の大地震で、江戸の岡山藩邸が倒壊した。

2 なぜ、倭約令が出されたのでしょうか。

- 岡山藩の財政状況（1855年）

年間総支出	銀	約	7000貫
借金	銀	約	24000貫

谷口澄夫 「岡山藩政史の研究」

- ・岡山藩の財政が苦しくなったから。
- ・ペリー来航で、岡山藩は房総半島の警備を命じられたから。
- ・江戸の大地震で藩の建物がこわれ、修理にお金がかかるから。

3 どのような節約・倭約が命じられたと思いますか。

- ・ぜいたくな食事が禁止された。
  - ・高い着物を買うことが禁止された。
- No.3の導入として位置付けてもよい。

## No.3 儉約令をくらべよう

### 年 組 名前 ( )

儉約令の中身は29か条ありました。

その中の最後の五か条（別段御触書）は、差別されてきた人々に対して、百姓とは別に  
出されたものです。

〈儉約令の一部〉

○男女とも着るものは木綿もめんにしない。

○お祝いや不幸があったときの集まりでの料理は儉約しない。

○日傘ひがさ、雪駄せつたを使ってはいけない。ただし、女性の白渋張傘しろしほはりがさはかまわない。

○雨の日は蓑傘みのがさを使いなさい。手傘てがさを使っても、竹の柄えの白張傘しろはりがさ、くりげたのほかは  
いけない。

〈最後の五か条〉

○着るものは、無紋もん・渋染しほぞめ・藍染あいぞめに限る。

最後の五か条は「別段御触書」と呼ばれている。

○めあかしの着るものは、これまでどおりでよい。

○雨の時となり、隣の家や村内の友だちの家に行く時には、くりげたを使ってもよい。  
しかし、知っている百姓に会った時には、げたをぬいであいさつをしなさい。  
他の村に行く時には、げたをはいてはいけない。

○年貢ねんぐをきちんとおさめている家の女性は特別に竹の柄の白張傘えを使ってもよい。

○番役ばんやくなどをしているもので、役目で行く時の服装はこれまでどおりでよい。

めあかし…役人の下で犯罪者の捜査などをする仕事  
番役…身分の高い人の屋敷などを警護する仕事

1 上の二つの儉約令の違いをあげてみましょう。

- ・差別されてきた人々の着るものは、無紋・渋染・藍染にされた。
- ・差別されてきた人々は、百姓に会うと、はだしであいさつをしなければならない。

2 差別されてきた人々は、どんなことを考えたでしょう。

- ・どうして百姓とちがうあつかいをされるのか。
- ・このようなおふれが出たら、やる気になれない。

## No.4 嘆願書たんがんしょを読もう

### 年 組 名前 ( )

差別されてきた人々は、「嘆願書」(お願いの手紙)を書いて、最後の五か条(別段御触書)の取り消しをお願いしようと考え、村どうして連絡を取り合いながら嘆願書をまとめました。

嘆願書から、差別されてきた人々の言い分や思いを考えましょう。

#### 嘆願書(一部)

- 一、私たちは、土地をもち、きちんと年貢を納めていますし、警備などの役目もしています。このように百姓と別にされたら、やる気をなくし、若者たちは農業をすることもなげだしてしまうほどです。
- 一、百姓がほったらかしにした田も引き受け、年貢を納めてきました。それでも不作の時は、働きに出たり、ぞうりなどを作って昼も夜も働いて、年貢をきちんと納めてきました。そうしなければ、あれ地がますます増えて、お殿様がお困りになるからです。
- 一、紋もんがついているのは、とりわけ安いからです。安ければいいと古着を買ってその場の生活をしのいでいます。特別の着物に決まってしまうと、病気をしたときや年貢が不足したとき、わずかな物でも質はらに入れたり、売り払ってその場をしのぐことができなくなります。

「私たちは ～ してきたのに」

- ・ 私たちは今まで年貢をきちんと納めてきたのに。
- ・ 私たちは不作の時は働きに出たり、ぞうりなどを作って昼も夜も働いてきたのに。
- ・ 私たちは古着を買ってその場をしのいできたのに。

嘆願書から、今までも節約しながら生活し、年貢も百姓と同じように納めてきたことなどを読み取らせる。



最後の五か条(別段御触書)が出されると

「～になってしまう」



- ・ 働く意欲がなくなってしまう。
- ・ 年貢をきちんと納めることができなくなってしまう。

社会全体が不利益を被る可能性について言及している点にもふれたい。



百姓と差別されるのは納得がいけない

# No.5 汚染一揆の経過を整理しよう

## 年 組 名前 (

汚染一揆を、「嘆願書に思いをまとめる段階」「強訴を実行する段階」「ろう屋の中の仲間を救い出そうとする段階(赦免)」に分けてとらえることができる。  
それぞれの段階で、差別を乗り越えようとした人々の思いや願い、また、自分たちの主張を筋道を立てて嘆願書にまとめたことや、武器を持たずに整然と行動したこと等、取組を可能にした理由についても考えさせたい。

1 資料を読んで、一揆の経過をまとめてみよう。

1856年 (安政3年) 1月上旬

儉約令の最後の五か条 (別段御触書) が言い渡される。



1月下旬 村々の代表者が集まって話し合い、

**嘆願書** を作成する。 別段御触書が出されたことに対して、嘆願書を作成するまでに寄合が計4回開かれている。

{みんなの思いを出し合い、話し合ってまとめる}

2月 嘆願書を差し出す。  
4月 嘆願書がつき返される。

**強訴** を実行する。 武器を持たずに整然と行動した。

{武器を持たずみんなでおしかけて、嘆願書をわたす}

6月 吉井川の河原に集合する。  
嘆願書を取りついでもらう。  
1857年 (安政4年) 5月 指導者12人がとらえられる。  
(1人はしばらくして釈放される)

**赦免** を求める。 強訴の結果、儉約令が撤回されることはなかったが、藩側は別段御触書を強制することもなかった。

{ろう屋の中の仲間をみんなで救おうとする}

6人がろう屋の中で亡くなる。  
1859年 (安政6年) 6月 残り5人が釈放される。

以後、最後の五か条 (別段御触書) を強制されることはなかった。

2 この学習をふりかえって、心に残ったことを書こう。

いわゆる「別段御触書」は、人間としての誇りを傷付ける不合理なものであり、これに対して差別されてきた人々は団結して立ち上がり、実行させなかった。一揆に臨んだ人々の精神は、その後の差別解消に向けての取組にも引き継がれたことにふれ、差別解消への展望をもたせるように指導したい。

## 資料

## 思いをまとめて書面で願い出る（嘆願）

俵約令の最後の五か条（別段御触書）のくわしい内容を知った差別されてきた人々は、その14年前にも同じような俵約令が出されたとき、「嘆願書」（お願いの手紙）を書いて撤回してもらったことを思い出し、今回もそうしようと考えました。そのころ岡山藩にあった差別されてきた人々の村の人に連絡をとり、最初の寄合を開くまでのわずか2週間ほどのうちに、12～13のそれぞれの村で「嘆願書」の下書きが用意されました。2月18日、各村の代表者の名前を入れた嘆願書を差し出しました。しかし、4月6日に嘆願書がつかかえされたため寄合を開き、「とにかく拒否しよう」と確認し合いました。



（東映 「アニメーション渋染一揆」）

## 思いを果たそうと行動をおこす（強訴）

そのあと、自分たちの思いを果たすため行動を決意します。6月13日の夜中から14日の朝、千数百人の人々が集まり、岡山藩の筆頭家老の伊木忠澄の屋敷のある虫明に行き、嘆願書をわたそうと考えました。しかし、途中、刀ややりを持った伊木忠澄の家来たちが出てきて、向かい合ったまま進めませんでした。何度もかけあい、15日の昼過ぎ、ついに嘆願書を取りついでもらいました。



（東映 「アニメーション渋染一揆」）

## ろう屋の中の仲間を救い出す（赦免）

このころは、たとえ要求が認められても、指導者には罰があります。このあと、きびしい調べによって12人がとらえられ、6人はろう屋の中でなくなりました。5人はみんなが命を助けたいと願いを出したりして、2年後に釈放され、その後、俵約令の最後の五か条（別段御触書）を強制されることはありませんでした。

## 2 なんでもなれるよ！ 女の子 男の子

ね ら い 性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、自分の夢に向かって生きている人々のことを知るにより、伸びやかに、将来の自分の仕事を描こうとする態度を育てる。

対 象 小学校（中学年）

教 科・領 域 学級活動

### No.1 大きくなったらしてみたい仕事について考えよう！ について

学 習 活 動……大きくなったらしてみたい仕事について考える。（してみたい理由や、なるために必要な準備等）

準備するもの……「男の子」「女の子」の掲示用カード  
将来したい仕事を書くカード（児童数）※ハガキ大

備 考……○単に「〇〇になりたい」という夢や願望の発表に終わるのではなく、「どんなところを見てそう思うのか」「その仕事のどこにあこがれているのか」「そのためには今後どんな努力や準備が必要か」等、可能な範囲で理由や今後の展望についても考える。

### No.2 「男の子」と「女の子」のしてみたい仕事を入れかえてみよう！ について

学 習 活 動……仕事には、「男の人しかできないもの」、「女の人しかできないもの」があるかどうか考える。

準備するもの……「男の子」「女の子」の掲示用カード

備 考……○「これは男性の仕事」「これは女性の仕事」と思い込んでいる児童も少なくない。「〇〇を男の子がしたら本当におかしいかな？」「女の子が〇〇をすることはできないかな？」などと、児童に質問を返すことにより、学習を深める。

### No.3 いろいろな仕事をしている人のことを知ろう！ について

学 習 活 動……性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、自分の夢に向かって生きている人々のことを知る。

準備するもの……性別による固定的な役割分担意識にとらわれずに仕事を選び活躍している人々の写真を用意する。

備 考……○今までは「男性の仕事」と思われていた仕事に就いて活躍している女性、「女性の仕事」と思われていた仕事に就いて活躍している男性がいることを写真で確認し、将来の職業は性別にとらわれず、自分になりたいものを選択できることを確認する。  
○授業の内容や感想を、新聞などにして保護者に伝えることもできる。

## No.1 大きくなったらしてみたい仕事について考えよう!

年 組 名前 ( )

1 大きくなったらどんな仕事をしてみたいですか。

- ・ 看護師
- ・ 野球選手
- ・ 虫博士

- (1) 「大きくなったらしてみたいと思う仕事」を一つ選んで書く。
- (2) ハガキ大のカードにも、「大きくなったらしてみたいと思う仕事」を書き写す。

2 どうしてそう思いますか？ その理由を書きましょう。

- ・ 人の命を助けるために一生けん命働いているお母さんのような看護師になりたい。
- ・ 一生けん命練習してイチロー選手のようになって、メジャーリーグで活やくしたい。
- ・ 虫が大好きなので、自分で新しいこん虫を発見して、虫の図かんにのせたい。

「なぜそう思うようになったのか」「その仕事のどこにあこがれているのか」「そのためには今後どんな努力や準備が必要か」等、可能な範囲で理由や今後の展望についても書く。

3 友達が選んだ仕事をみて、気付いたことや思ったことを書きましょう。

- (1) 黒板に、男子・女子のカードを掲示する。
- (2) 各自が、ハガキ大のカード(してみたい仕事を書き写した)を黒板にはる。  
してみたい仕事は、まだ決まっていない児童には、これからゆっくり考えればよいことを伝え、カードをはることを強制しない。

- ・ 男子は野球やサッカーなどのスポーツ選手が多い。
- ・ 女子はケーキ屋さんや花屋さんなどのお店屋さんが多い。
- ・ 男子なのにどうして花屋さんになりたいの？
- ・ 女子なのに大工さんになりたいのはどうして？



## No.2 「男の子」と「女の子」のしてみたい仕事を入れかえてみよう!

年 組 名前 ( )

「男の子」と「女の子」のしてみたい仕事を入れかえたらどうですか。思ったことや気付いたことを自由に書きましょう。

児童の意識を集中させるために、目を閉じさせてから、**男の子**・**女の子**のカードを入れ替える。そして児童の中から「逆にしてもおかしくない」という気付きの発言が出るまで、自由に意見交換をする。

- えー?!何か変。
- でも、男性の花屋さん知ってるよ。
- 白バイにのった女の人を見たことがある。
- 私の家は、女性の大工さんが建ててくれた。
- 「男の子」と「女の子」のカードをいれかえてもおかしくない。
- これは男の人の仕事、女の人の仕事と決め付けないようにしよう。

時間があれば、全員に意見を発表させたり、すべての意見を板書したりして、人の意見をしっかり聞くことができるようにする。

## No.3 いろいろな仕事をしている人のことを知ろう!

### 年 組 名前 ( )

- 1 いろいろな仕事をしている男の人や女の人の写真を見て、思ったことを書きましよう。

女性交通機動隊・・・マラソンの先導などでは赤色の制服を着用するが、普段は男性と同じ青色を着用する。



毎日きれいな花に囲まれて仕事ができることがうれしいです。

「Aroma Broomアロマブルーム」倉敷中央ショップ店主



交通事故を1件でもなくしたいという思いで、取りしめりや安全教室をしています。きけんをとまなう仕事ですが、やりがいがあります。

岡山県けい察本部 交通部交通機動隊

- ・男せいの保育士さんもやさしそうだと思います。
- ・男せいでお花を自由にいけるのもかっこいい。
- ・女せいの大工さんもかっこいい。
- ・女せいで大きな白バイにのるのは大変だろうなと思いました。

- ・仕事にはいろいろなものがあること、性別にかかわらず伸びやかに仕事を選ぶことができることを確認させたい。
- ・以前は「男性の仕事」と思われていた仕事に就いて活躍している女性、以前は「女性の仕事」と思われていた仕事に就いて活躍している男性を紹介する。
- ・児童が理解しやすいように写真等を利用して紹介したい。

- 2 今日の学習で、気付いたこと、感じたこと、考えたことを書きましよう。

- ・いろいろな仕事があることが分かりました。
- ・私は救急隊員になりたいです。
- ・「男の子」「女の子」に関係なく、いろんな仕事を自由に選ぶことができることが分かりました。

仕事に対する意識をもつことは大切な学習なので、どの児童も自分のこととしてとらえることができるように、できるだけ多くの児童に発表させたい。

橋本悦子さん



家が完成したときに、大工の仕事をしてよかったと思います。そして、建てた家の近くを通るとうれしくなります。

倉敷市立鞆高幼稚園の近藤史隆教諭



子どもたちと日々いっしょにすごすことが楽しいです。  
成長していくすがたを見ると先生になってよかったなと思います。

### 3 障害のある人

ね ら い 点字ブロックについて知るとともに、視覚障害者が日常生活の中で困ることについて考え、ボランティアの心を育てる。

対 象 小学校（中学年）

教科・領域 総合的な学習の時間

#### No.1 まちで見つけたバリアフリー について

学 習 活 動……まちで見かける点字ブロックについて知り、「だれのために、何を知らせるために作られたブロックか」を考える。

備 考……○疑似体験用の点字ブロックを無料で借りることができる。  
(送料は自己負担)

〈問い合わせ先〉 (財)安全交通試験研究センター  
TEL (086) 252-1212 (代表)

#### No.2 どうしてこまってしまうのかな? について

学 習 活 動……視覚障害者が困る場面を示し、どうして困ってしまうのか考える。

#### No.3 目の不自由な人へのせし方を学ぼう について

学 習 活 動……視覚障害者への接し方を学び、学んだことを生かしてアイマスク体験を行う。アイマスク体験を通して、視覚障害者にとって困ること、そして介助者が注意する点に気づき、視覚障害者への配慮を考える。

準備するもの……アイマスク

備 考……○アイマスク体験は、児童の実態に合わせて、安全に十分配慮して実施する。

※「障害のある人とのふれあいと人権 - 今まで声をかけられなかったあなたへ -」  
(東映, 平成20年)を視聴するのも有効である。(ビデオは岡山県生涯学習センターで借用可)

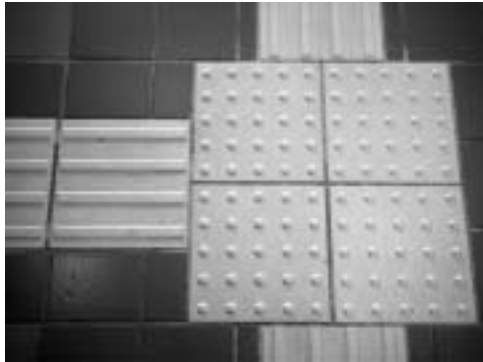
参考HP 岡山県立岡山盲学校→よくある質問  
<http://www.okamo.okayama-c.ed.jp/faq/faq.htm>  
(財)安全交通試験研究センター <http://www.tsrc.or.jp/>

# No.1 まちで見つけたバリアフリー

## 年 組 名前 ( )

バリアフリーとは、高齢者、障害者、妊産婦等の人々が社会生活をする上で障壁（バリア）となるものを取り除く（フリー）という意味である。

1 点字ブロックは、だれのために作られましたか。



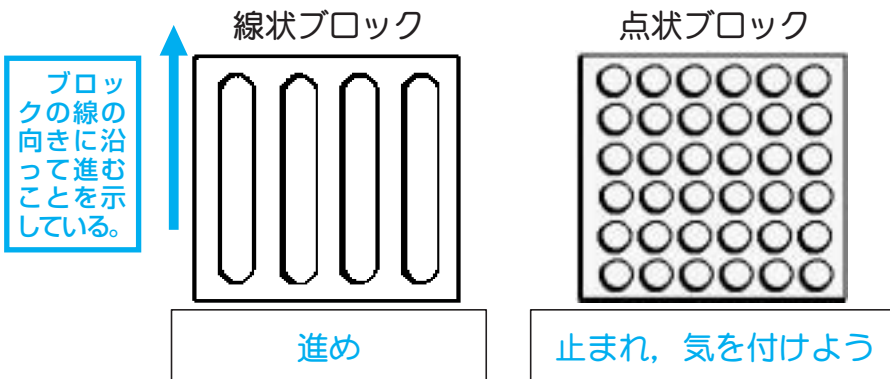
点字ブロックは、岡山市で自営業を営む三宅精一氏の発案で作成された。点字ブロックは、1967年3月に岡山県立盲学校前の道路に設置された。この設置は、日本初、また世界初であった。

目の不自由な人（視覚障害者）のため

点字ブロックは、歩く道を示しています。

\*線状ブロック\*  
線の向きに従って進む。  
\*点状ブロック\*  
曲がり角などには、何枚もはり合わせて注意を促している。横断歩道、階段、自動ドア等の前に設置された点字ブロックの写真を提示して、「止まれ」「気を付けよう」の意味を確認するとよい。

2 下の2種類の点字ブロックには、それぞれどんな意味がありますか。



点字ブロックの規格が統一されたのは2001年である。現在は、規格統一前と後の点字ブロックが混在している。また、黄色でない点字ブロックも存在する。黄色以外では、弱視の方が歩行しづらいなどの問題が出ている。景観よりも、障害者への配慮をしたまちづくりが求められている。

3 点字ブロックを見つけた場所を書きましょう。



見つけた場所

駅のホーム、市民会館のろう下、市民体育館、横だん歩道の前

点字ブロック以外にも、誘導音が出る歩行者用信号機があったり、券売機やエレベーター、手すり等に点字が表示されていたりすることを補説する。

4 点字ブロックは、どうして作られたのでしょうか。

- ・目の不自由な人が、事ここにあったりけがをしったりしないようにするため。
- ・目の不自由な人が一人で外出できるようにするため。

## No.2 どうしてこまってしまうのかな？

年 組 名前 ( )

1 目の不自由な人が、こまる場面です。どうしてこまるのか、自分の意見を書きましょう。

### ①点字ブロックの上に自転車を置いている



- 点字ブロックの上に物を置いていると、物にぶつかって歩くことができないから。
- 点字ブロックがふさがれて、進めなくなるから。

### ②階段を下りる時



- 後ろから急がされたり、押されたりして転んでしまうから。
- だん差が分からなくて、転んでしまうから。

### ③近くを自転車・自動車が走ってくる時



- 自転車や自動車に気付かず、ぶつかって事こになるから。

自転車や自動車の運転手が視覚障害者に気付かない場合もある。運転手側のマナーも大切である。

2 交差点でとまどっている目の不自由な人と出会いました。あなたは、どうしますか？

視覚障害者を「弱い人」「助けなければならない人」ととらえるのではなく、相手の気持ちを大切にしながらできることをしていくことが大切である。

- 「何かお手伝いしましょうか？」「どうされました？」などと話しかける。
- 同じ方向に行くのだったら、いっしょにわたる。(ひじをかしていっしょに歩く。)
- たくさんの人が信号待ちをしているなら、となりに立って押されないように気を付ける。

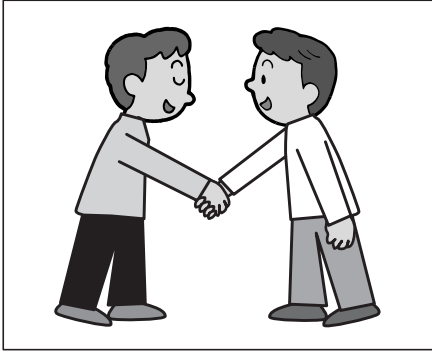
視覚障害者に声をかけるときは、正面から話しかけるようにする。(横や後ろからでは、自分に話しかけられているかが分かりにくい) また、一緒に歩く場合は、「もうすぐ階段ですよ。」「少し段差がありますよ。」等、こまめに周囲の情報を伝えていくようにする。

## No.3 目の不自由な人へのせし方を学ぼう

### 年 組 名 前 ( )

1 目の不自由な人へのせし方について、勉強しましょう。

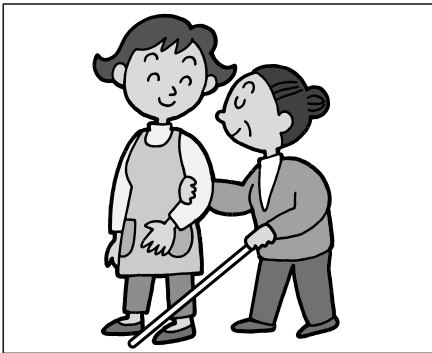
#### ① 自己しょうかいするとき



アイマスクをした児童に教師が自己紹介するなど、接し方を実際に示しながら説明してもよい。

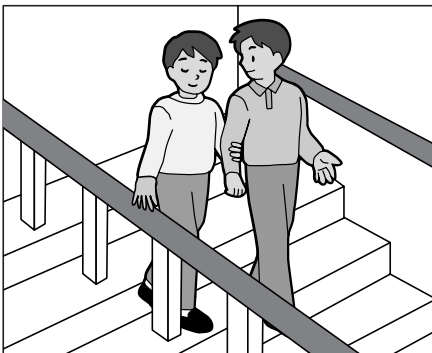
自分のしょうかいから始めます。  
また、あく手をすると、目の不自由な人に、立っている場所や方向が分かり、互いに向き合って話すことができます。

#### ② 一緒に歩くとき



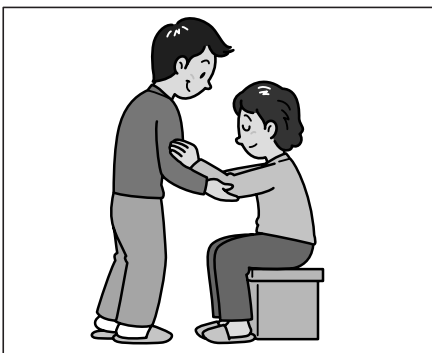
ひじを持ってもらって歩きます。  
目の不自由な人は、かい助者のひじの動きを通して、だん差など回りの様子が分かります。  
目の不自由な人がかい助者の少し後ろを歩くと、安全です。

#### ③ 階段を上り下りするとき



一緒に歩くときと同じように、ひじを持ってもらって歩きます。  
階段の前では、一度止まり、「上ります」「下ります」と声をかけます。  
手すりを利用して、上り下りするのも良い方法です。

#### ④ いすをすすめるとき



むりやり後ろからすわらせることをしてはいけません。  
目の不自由な人の手をいすのせにふれさせて、いすの場所をかくにんします。  
前にあるつくえに手をふれてすわると、つくえの高さや大きさを知らることができ、安心してすわることができます。

## ⑤つくえの上の物の位置を伝えるとき



時計の文字ばんの位置で伝えると物の位置を知ることができます。

例えば、「11時にふでばこがあります。」  
「6時に教科書があります。」と説明するとよいでしょう。

## ⑥お金をわたすとき



分かりやすく金ぐくを言ってから、ゆっくり手にわたしましょう。

例えば、「千円さつが〇まいです。百円玉が〇まいです。合計〇円です。」と話しながら手わたすとよいでしょう。

## 2 アイマスク体験を行い、それぞれの立場の感想を書きましょう。

## ①「自こしょうかい→いっしょに歩く→階段を上る」をペアで行いましょう。

## \*アイマスクをして

- 相手からあく手してあいさつされると、すごく安心できると思った。
- 階段の上り下りがすごくこわかったが、ずっと「あと何だんですよ。」などと話してくれたので、安心できた。

## \*かい助をして

- いっしょの歩はばで歩くのは、おずかしいと思った。階段を上るのは、前に転ばないか心配したが、うまく上れて良かった。
- 階段を上る時に、話をしないで歩いたから、ケガをするかもしれないと思った。

## ②「いすをすすめる → つくえの上の物の位置を伝える → お金をわたす」をペアで行いましょう。

## \*アイマスクをして

- お金のかくにんがおずかしかった。こうかは大きさに分かるが、おさつになると、点字があっても分からないときがほとんどだった。

## \*かい助をして

- つくえの上の物の位置を伝えるのがおずかしい。
- 実さいに「ここに、〇〇がありますよ。」と相手の手を動かしてかくにんしながらでないと、どこに何があるのか伝わらないと思った。



## 4 お年よりと交流会をしよう

ね ら い 高齢者の疑似体験を通して、高齢者の加齢に伴う身体の変化を理解したり思いを想像したりするとともに、疑似体験の活動から得た気づきを生かして交流会の事前準備をすることができるようにする。

対 象 小学校（中学年）

教科・領域 総合的な学習の時間

### No.1 高齢者疑似体験をしよう について

学 習 活 動……高齢者疑似体験をし、高齢者の身体の様子を理解したり、思いを想像したりする。

準備するもの……高齢者疑似体験グッズ

備 考……○高齢者疑似体験グッズは、「UDほっとステーションおかやま」や市町村の社会福祉協議会で借りることができる。

〈問い合わせ先〉

NPO法人まちづくり推進機構岡山「UDほっとステーションおかやま」

〒700-0813 岡山市石関町2-1 ☎ (086) 803-3751

### No.2 交流会の計画を立てよう について

学 習 活 動……高齢者疑似体験での気づきを生かして、交流会の計画を立てる。

備 考……○交流会では、高齢者から豊かな知識や技能、経験を学ぶ場を設定し、高齢者に対する敬愛や感謝の念を醸成できるようにしたい。そのために、昔のくらしや地域の様子を聞く等、プログラムの中に組み込んでおくとうい。

○可能であれば、高齢者施設の職員や市町村の社会福祉に関する担当者の方をゲストティーチャーとして依頼する。計画案にアドバイスを反映させ、計画案の見直しをする。

○高齢者疑似体験を生かし、相手の立場に立って計画できるようにする。

### No.3 楽しい交流会にするために について

学 習 活 動……交流に向けて、身近な大人と会話の練習をする。

参考HP UDほっとステーションおかやま <http://www.udhot.jp/>

No.1 <sup>こうれいしゃぎじたいけん</sup> 高齢者疑似体験をしよう

年 組 名前 ( )

1 80才の自分をそうぞうして、今の自分と比べて思い付くことを書いてみましょう。

身体的な衰えなどのマイナス面だけでなく、高齢者のもつ知恵や技能の素晴らしさ等のプラス面の発言を称揚する。



2 高齢者疑似体験をして、気付いたことを書きましょう。

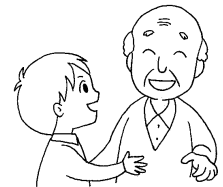
体験したとき	ほ助したとき	観察したとき
<ul style="list-style-type: none"> <li>思ったより、ものが持ちにくかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>どうやって手助けしたらいいかおぼろしかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほ助の仕方が上手だった。</li> </ul>
<p>&lt;進め方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①3人組になり、実際に体験する・補助をする・観察する役に分かれる。どの役もできるように輪番で行う。</li> <li>②役を交代する前に、このシートへ気付きを書く。</li> <li>③全員が終わったら、3人で書いたことを意見交換する。</li> <li>④全体で意見交換する。</li> </ul>		



3 お年よりとふれあうときに、気を付けたいことは何ですか。

- 相手に伝わる声の大きさや速さをたしかめながら話す。
- 大きな字で書く。

- 気を付けたいと思った理由も発表するように声をかける。
- 2の疑似体験での気付きを想起させ、相手の立場に立つことが大切であると気付くことができるようにする。
- 相手の人がどうしてほしいのかわからないときは、相手に尋ねることも大切であることを伝える。



4 学習をふりかえって感想を書きましょう。

## No.2 交流会の計画を立てよう

年 組 名 前 ( )

### <計画案作成までの手順>

- 1 交流の内容について全体で話し合い、交流先や学級の実態、また、交流時間等にあった内容を選ぶ。
- 2 内容決定後、グループ分けをする。
- 3 グループ別に話し合う。→ワークシートへ

交流計画案を作りましょう。



(

)グループ



### ○ メンバー

グループを決める際には、なるべく希望の内容で取り組むことが、児童の意欲持続につながる。

### ○ 内容

- ・ビッグ紙しばい
- ・昔話「桃太郎」にする。理由は昔話はよく知られているし、楽しい話だから。

紙芝居の他にも、歌を歌ったり、リコーダーを演奏したりすることも考えられる。また、時代劇をする、柔らかいボールを使ったゲームをするといったこともよい。

### ○ めあて

- ・大きく口を開けてゆっくり読む。
- ・ていねいに大きな紙しばいを作る。

グループで話し合って決め、グループで共通理解する。

### ○ じゅんびするもの

- ・もぞう紙 7まい
- ・絵の具セット
- ・ガムテープ
- ・桃太郎の本

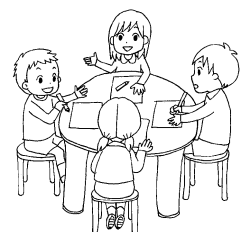
### ○ じゅんびや役割分たん \*気を付けることもメモしておきましょう。

- ・もぞう紙 1まい分の大きさにする。(7まいくらい)
- ・絵をかく 1場面(〇〇さん) 2場面(〇〇さん) 3場面(〇〇さん)
- ・読む 1場面(〇〇さん) 2場面(〇〇さん) 3場面(〇〇さん)
- ・練習は休み時間(業間休み、教室で)

効率よく準備ができるよう、だれが何をするか、いつどこで練習するか等、できるだけ具体的に計画するよう助言する。

- ・計画案をグループで完成させた後、次のような展開が考えられる。まず、学級内の友達と意見交換する場を設定する。次に、高齢者施設の方など専門家からのアドバイスをもらう。その後、友達の意見や専門家のアドバイスを基に、計画案を見直す。

- ・実際に、計画案に基づいて準備に取りかかると、不都合や困ることなどが発生することが予想される。グループで相談したり学級全体で話し合ったりして、課題を解決しながら計画案を見直し、準備をするとよい。



## No.3 楽しい交流会にするために

話し相手になってくださる大人の方（保護者や地域ボランティア）に活動の意図を伝えておくとうよい。話し終わってから、良い点や改善点を話してもらおうとうよい。参観日に、家族以外の大人と話すのも効果的である。

### 年 組 名 前 ( )

1 お年よりとお話することやインタビューしたいことを、できるだけたくさん書き出しましょう。

- 子どものときの遊び
- 今好きなこと
- 好きな食べ物

できるだけたくさん考えを出させたい。個人で考えた後、グループや全体で意見交換し、話す内容をできるだけ多く準備することができるようにする。意見交換後、付け加えたい内容をメモしておくように指示する。



2 話がいきづまったときの【ひさく】を考えましょう。

- 折り紙
- 塗り絵
- けん玉
- こま
- 風船遊び

高齢者の方と一緒に遊んだり、自分の得意なことを披露したりできるようなグッズを用意しておくとうよい。昔遊びに使う玩具は喜ばれることが多い。

3 さあ、大人の人と話してみましょう。

#### ◎話をするときのアドバイス

- 目を見て話そう。うなずいたり相づちをうったりできるとういいね。
- 話す速さ・・・早口は聞き取れないよ。
- 声の大きさ・・・相手に聞こえるかな？時々たしかめて。

4 交流会本番ではどんなことに気を付けたらよいでしょうか。

- 話をするのをはずかしがらない。
- 早口になるから、ゆっくり話すこと。
- 相づちを打ったり目を見て聞いたりする。

## 5 著作権について考えよう

ね ら い 自分や他人の著作物を尊重する態度を育てる。  
対 象 小学校（高学年）  
教 科・領 域 学級活動，総合的な学習の時間

### No.1 ©にはどんな意味があるのかな について

学 習 活 動……マークにはどのような意味があるのか，身近なものから見付けてその意味を知る。

### No.2 著作権はどうして必要なのか考えよう について

学 習 活 動……著作権はどうして必要なのか，著作権者の立場になって考える。

### No.3 著作権があるものを使うときは について

学 習 活 動……著作権があるものを使うときには許諾を得る必要があることを知る。

参考HP (社)著作権情報センター <http://www.cric.or.jp/>  
コピーライト・ワールド おじゃる丸編 <http://www.kidscric.com/>  
文化庁→著作権に関する教材，資料等  
[http://www.bunka.go.jp/chosakuken/index\\_4.html](http://www.bunka.go.jp/chosakuken/index_4.html)

## No.1 ©にはどんな意味があるのかな

年 組 名前 ( )

学校や家庭で使っているものの中に、下のようなマークがついているものがあります。



- 1 このマークには、大切な意味があります。普段使っている文房具を見て、同じマークが付いている文房具の名前を下の  に書いてみましょう。

### ©が付いているもの

- えんぴつ
- 消しゴム
- 定規
- ふでばこ
- 色えんぴつのケース
- 三角定規

#### 著作権法とは

著作権法は、「著作物を創った人の権利を守るため」と、「著作物を使いたい人が公正にそれを利用するため」につくられた法律である。つまり、両者の立場を守ることを目的としている。

例えば、自分の作品で収入を得るための権利として、作品を他人が勝手にコピーすることは禁止されている。また、他人が中身を書き換えることも禁止し、作者の気持ちの面も法律で守られるようになっている。

一方で、著作権法は著作物を使いたい人のためにもルールを定めている。引用や教育目的でのコピーなど、著作物を自由に利用できる様々なルールや、保護期間が過ぎればだれでも自由に著作物が利用できることなどがその例である。

アニメキャラクターが描かれている文房具には、マークが付いている。文房具以外では、ドリルなどの教材にも付いている。

- 2 このマークにはどのような意味があると思いますか。次の三つの中から一つ選んで記号に○を付けましょう。

- ア 値段が高いという意味
- イ ちょっと変わっているという意味
- ウ  勝手にコピーをしてはいけませんという意味

絵、文章、音楽、写真などの作品はすべて、それを作った人のものです。このようなものを**著作物**とといいます。著作物を作った人がもっている権利を**著作権**とといいます。©の付いている絵、文章、音楽、写真を勝手にコピーしたり売ったりしてはいけません。

☆ ©は、文房具のイラスト、音楽のCD、映画のDVDなどみなさんの身近なところにたくさんありますね。

身近なもので他にもあれば発表させるとよい。



3 ©が付いてないものにも著作権があるのでしょうか。下の中で著作権があると思うものに○を付けましょう。

著作権は著作物を創作した時点で自動的に発生するので、マークが付いていなくても、著作物として保護される。



兄が家族旅行で  
とった写真

( ○ )



友達が書いた  
学級新聞の記事

( ○ )



自分がかいた  
イラスト

( ○ )

4 おうちや身の周りで©が付いているものを探してみましょう。

お菓子の箱 うちわ ゲームのソフト メモ帳 ハンカチ ぬいぐるみ カード

発展的な学習として、家でマークの入ったものを探すように言う。最も見付けやすいのはキャラクターのイラストが入ったものである。意識するといたところにある。

## No.2 著作権はどうして必要なのか考えよう

年 組 名前 ( )

著作権は、著作物を作った時に自然にできる権利です。どうして、そんな権利が必要なのでしょう。



太郎さんは、学校を卒業してから作曲家になることを夢見てきました。いい作品を作ろうと思いこつこつと作曲を続けてきました。そして、今年、太郎さんの作った曲が大ヒットしました。

1 著作権がなければ、作った曲が大ヒットした太郎さんにどのようなことが起こるのでしょうか。

- ・自分の曲がいろいろなところでコピーされてCDが売れなくなる。
- ・自分の曲をだれかに勝手にまねされてしまう。
- ・自分の曲をだれかにまねされてしまうという不安があると、新しい曲を作る気が起きなくなる。

著作権があることで収入を得て生活がなりたっている人がいることを押さえる。



- 2 著作物を勝手にコピーして売っているものを<sup>かいぞくばん</sup>海賊版といいます。映画のDVD, コンピューターのソフト, 歌手のCDなどたくさんの海賊版があります。(ア)と(イ) どちらが本物だと思いますか。

(ア)



(イ)

©創通・サンライズから提供

著作権者に許諾を得ずに、勝手に真似てコピーして売っているものは「海賊版」と呼ばれている。CD, DVD, コンピュータソフト等の海賊版があり、日本だけでなく、外国でもたくさんの海賊版が出て社会問題になっている。上の写真は人気キャラクターのプラモデルで、(イ)が本物である。メーカーやキャラクターの表示に違いがあるが、どちらが本物か分からないほど、そっくりにできている。著作物を大切にする観点からも、海賊版は買わないことを伝える。

- 3 どうして著作権は大切な権利なのでしょうか。

- 著作権がなかったらみんなが勝手にコピーを始めるから。
- 映画をつくる会社がつぶれたり、歌手が生活できなくなったりするから。
- 著作権で生活が成り立っている人が創ろうとする意欲がなくなるから。
- お金などと同じように著作物は創った人の大切な財産だから。

著作権がなくなれば、自分で音楽や映画など著作物を自分で楽しむだけでなく、勝手にコピーして配ることが起きてくる。そうすると音楽CDや映画のDVDやコンピューターソフトなどが売れなくなり、演奏家や歌手、編集者、販売する人などたくさんの人が生活できなくなるだけでなく、よいものを創ろうとする意欲もなくなり、芸能、文化の発展も阻害される。自分や他人の著作物を尊重する態度が大切である。

なお、個人で楽しむために著作物をコピーすることは許されている。

## No.3 著作権があるものを使うときは

### 年 組 名前 ( )

1 他の人のイラストや文章などの著作物を使いたいときにはどのようにしたらよいのでしょうか。

- 作った人や書いた人に使ってもいいか聞く。
- 作った人に使用料を払う。

原則として他人の著作物を使うときには、許諾を得る必要がある。また、使用するに当たり、代金を著作権者に支払う必要がある場合もある。

児童には、「友達のものを使うときには『使っていい?』『貸してくれる?』と言うのと同じで、著作物も『使ってもいいですか?』と作った人に尋ねることが大切です。」と説明するとよい。

#### 大切なこと

自分や他人の著作物を **大切に** する態度を忘れないことです。

尊重するなど意味が同じであればよい。

2 著作権を学習したことについて、思ったことや感じたことを書きましょう。

- 今まで考えたことがなかったけど著作権は大切なことだと分かった。
- 友達の著作物を使うときにも必ず「使っていい?」と聞くようにしようと思った。
- 著作権が守られているから音楽や映画もできるんだと分かった。

著作権は、著作物を創作した時に自然に発生する権利であり、幼児が描いたイラストや絵にも著作権はある。児童にとって、身近な権利でありながら日ごろ意識することは少ないと考えられる。

現在は、コンピュータやスキャナーなど情報機器の進歩によって学校だけでなく家庭でも無意識のうちに著作権を侵害する可能性もでてきている。著作権が大切な権利であり、自分や他人の著作物を尊重する態度を養うことが必要である。

# 著作権メイロに挑戦!



## 〈ルール〉

- 1 メイロをたどり、スタートからゴールへ行こう。
- 2 問題にであったら、正しい答えのメイロを行こう。
- 3 クモやクマに出会ったらまぢがいた。もう一度問題に答えよう。

スタート

ホームページやブログは瞬時に多くの人が見ることができるので「私的使用」の範囲をこえ、著作権の侵害になる。

アニメのキャラクターを自分のホームページやブログに勝手にはり付けてもよいか。

- ①よくない
- ②よい
- ③どちらとも言えない

① ② ③

アニメのキャラクターを雑誌からコピーして自分の机にはっておいてもよいか。

- ①どちらとも言えない
- ②よい
- ③よくない

① ② ③

自分の机にはるだけなら「私的使用」の範囲なので、自由にコピーできる。

著作権はどのくらいの間保護されるか。

- ①作者が活着ている間だけ保護
- ②作者の死後、1年間保護
- ③作者の死後、50年間保護

① ② ③

テレビ番組を録画したビデオを友達に貸してもよいか。

- ①どちらとも言えない
- ②よい
- ③よくない

① ② ③

自分や家族で番組を録画したビデオを視て楽しむのは「私的使用」の範囲になるが、それを友達に貸すことはその範囲を超える。

日本では、著作権は作者が亡くなって50年間は保護される。映画の場合はその作品が公表されてから70年間保護される。

読書感想文にその本の一部を書き写す場合、作者の許可をとる必要があるか。

- ①必要がない
- ②必要がある
- ③どちらとも言えない

① ② ③

学会会で人気アニメの劇をする場合、作者の許可をとる必要があるか。

- ①必要がある
- ②必要がない
- ③どちらとも言えない

① ② ③

ゴール

他の人が書いた文をそのまま写して、それに対して自分の意見を述べることを引用という。引用の場合は、著作権者の許可はとらなくてよいが、出所を明記するなどの要件がある。

著作権者の利益を不当に害することがなければ、著作物を学校の授業で許可を得ずに利用することができる。発表会等で児童が行う上演も、授業の延長と考えられるので、許可を得る必要はない。

## 6 がまんしないで つたえればいんだよ

ね ら い 問題やトラブルが生じたときに、攻撃的になったり我慢したりするのはなく、相手に自分の思いが伝わるように話すことができるようにする。

対 象 小学校（低学年）

教科・領域 学級活動

### No.1 だれの言い方がじょうず？ について

学 習 活 動……場面絵を見ながら、それぞれの場面の結末を考え、自分の思いを伝えることが大切であることに気付く。

準備するもの……場面絵（いけない行為に対して、攻撃的に言う・がまんして何も言わない・自分の思いを伝えるの3種類）

備 考……○ワークシートに掲載している動物はすべて、人権・同和教育課HPからダウンロードが可能である。場面絵等の作成の際に利用できる。

### No.2 ふくろうさんになってみよう について

学 習 活 動……場面絵を見ながら、自分の思いを伝えるための表現の仕方について考える。

準備するもの……場面絵

### No.3 自分の思いを伝えてみよう について

学 習 活 動……お話を聞いて、どのように言えば自分の思いを伝えることができるかを考える。

準備するもの……場面絵、動物のお面

参考HP 岡山県教育庁人権・同和教育課  
[http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec\\_sec1=153](http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=153)

# No.1 だれの言い方がじょうず？

ねん 年      くみ 組      なまえ 名前 ( )

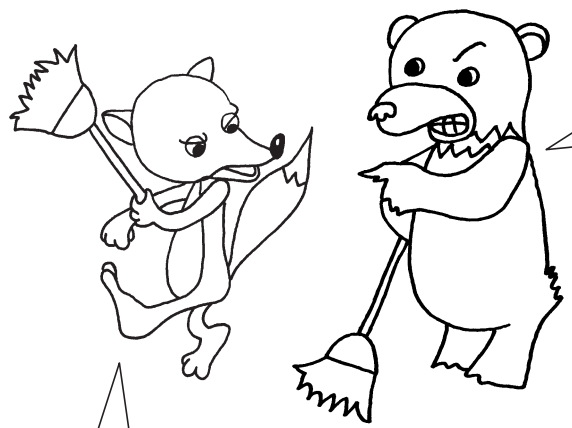
児童は、これまでの生活経験が個々に違っている。そのため、多種多様な考えが出てくるのが予想される。今後の学習につないでいくために、教師は受容的に受け止めていく。

1 あなたは、よくないことをしている友だちを見かけたとき、どうしていますか。

( ) すぐにちゅういする      ( ) だまっている

「先生に連絡する」なども考えられるが、ここでは児童の意識を焦点化するため、どちらかを選ぶように指示する。

2 そうじをせずにはうきをふりまわすきつねさんに、くまさんは絵のように言いました。きつねさんはどんなことを言うと思いますか。



おい、きつねさん。  
ほうきをふりまわしたら  
あぶないじゃないか。  
みんなのめいわくだよ。  
きちんとしてうきをしろよ！

教師が怒っている感じが伝わるように声の大きさや速さに留意してくまのせりふを読む。



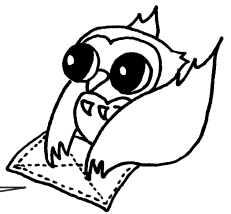
- なんだって、えらそうに言うなよ。
- うるさいなあ、ぼくのかってだろ。
- じぶんだってちゃんとやれよ。

3 りすさんはきつねさんに何も言えませんでした。このあと、きつねさんはどうすると思いますか。



...

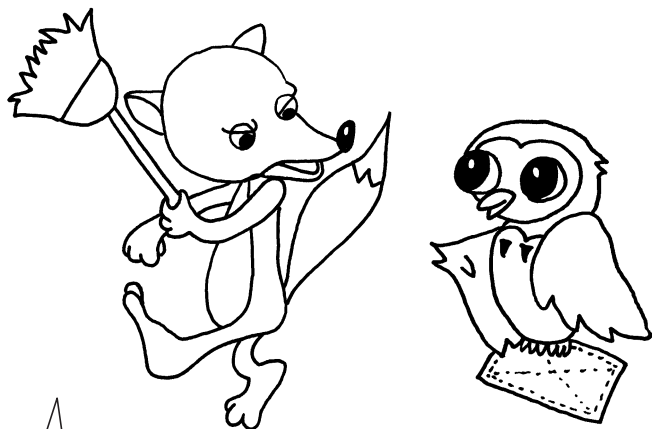
教師が「言いたいけど何も言えない」感じが伝わるようにりすを演じる。お面を付けてもよい。



- きつねさんはいつまでもそうじをせず、ほうきをふりまわす。

教師が「怒りの感情を出さないようにして思いを伝えている」感じが伝わるようにふくろうのせりふを読む。

4 ふくろうさんはきつねさんに絵のように言いました。このあと、きつねさんはどんなことを言うと思いますか。



ほつきは  
ふりまわさないで  
ほしいな。  
やめてくれると  
ほくはうれしいなあ。  
いっしょに  
そうじをしようよ。

- 分かったよ、やめるよ。
- じゃあ、いっしょにそうじをするよ。

5 クラスのみんなにとって一ばんよいほうほうをとったな、と思うのはだれですか。

( ) くまさん ( ) りすさん ( ) ふくろうさん

<わけをかきましょう。>

- おこったような言い方やえらそうな言い方をしていない。
- がまんしないで思っていることを話している。
- やさしく話している。
- ゆっくり話している。
- 「わたしは、こんなふうにしてほしいんだけど」という言い方で話している。

怒りをぶつかけたり、黙っていたりするよりも、相手に思いが伝わるように話した方がよいということに気付くことができるようにする。

No.1の5からのつながりで学習を始める。「先生はみんなから出ていた意見をここにまとめてみたよ。(すぐに見せない)」「みんなも思い出してみてね。」という問いをしながら、ふくろうの言い方を想起できるようにする。

## No.2 ふくろうさんになってみよう

ねん 年      くみ 組      なまえ 名前 (      )

1 ふくろうさんの<sup>い</sup>かた<sup>かた</sup>の言い方のよかったところを<sup>おも</sup>だ<sup>だ</sup>し思い出してみましょう。

- おこったような言い方やえらそうな言い方をしていない。
- がまんしないで思っていることを話している。
- やさしく話している。
- ゆっくり話している。
- 「わたしは、こんなふうにしてほしいんだけど」という言い方で話している。

No.1のふくろうが話している場面絵を提示して、前時のイメージが浮かびやすいようにする。

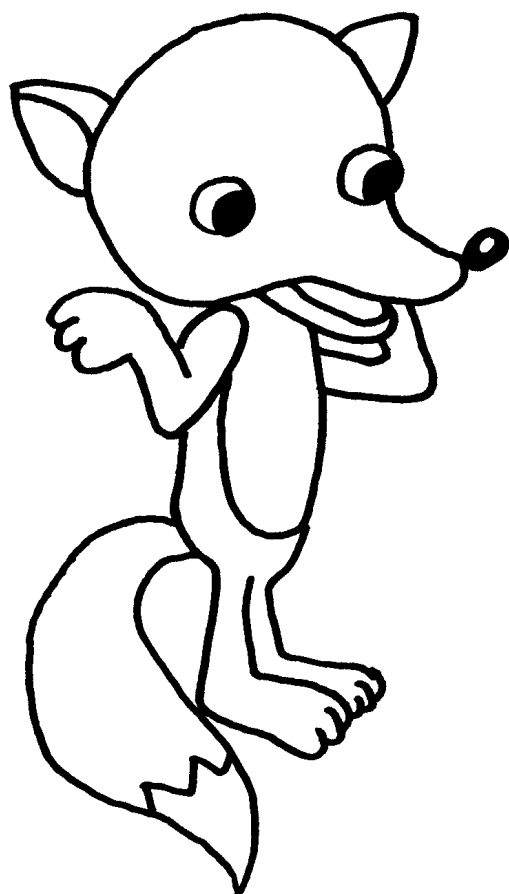
2 きつねさんが、みんながたいせつにしている<sup>はな</sup>花をおっています。ふくろうさんになったつもりで、<sup>こえ</sup>声をかけてみましょう。



- ぼくはやめてほしいな。
- お花がないと思うよ。
- いっしょにたいせつにしようよ。



3 きつねさんが「<sup>わ</sup>分かった、もうしないよ。」と<sup>い</sup>言ってくれました。いじわるをやめたきつねさんに<sup>こゑ</sup>声をかけましょう。



- 分かってくれてうれしいな、ありがとう。
- これからも、いっしょにたいせつにしようね。



4 きょうの<sup>がく</sup>学<sup>わ</sup>しゅうで分かったこと、<sup>おも</sup>思ったことを<sup>か</sup>書きましょう。

- やめてもらう言い方が分かった。
- いろんな言い方が分かってよかったな。
- 自分にも言えそうだなと思った。



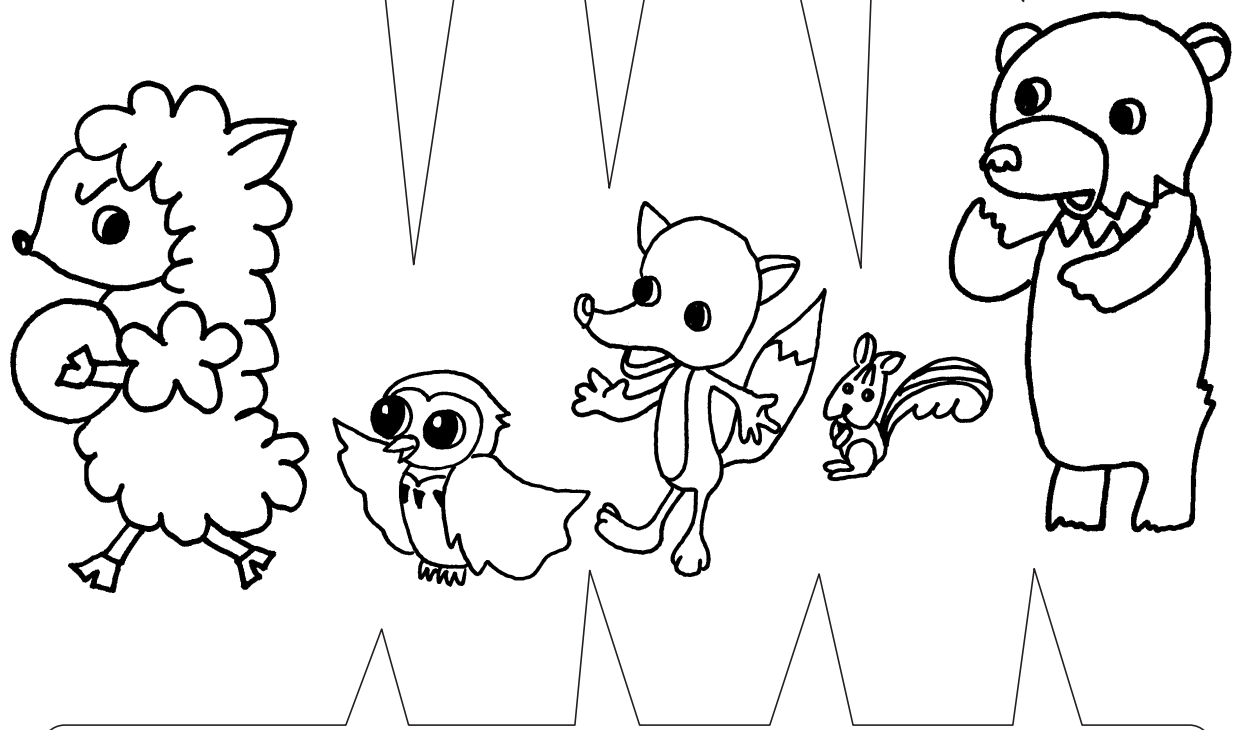
# No.3 自分の思いを伝えてみよう

ねん 年      くみ 組      なまえ 名前 ( )

くまさん・きつねさん・りすさん・ふくろうさんがドッジボールをしていました。すると、同じクラスのひつじさんが何も言わないでボールをとって行ってしまったので、ドッジボールができなくなりました。

1 ひつじさんがボールをかえしてくれるように、いろいろなことばをかんがえて、ふき出しにことばを入れましょう。

- ぼくはかえしてほしいな。
- みんなであそんだほうがたのしいよ。



- ドッジボールができなくなるからこまるんだけど。
  - いっしょにドッジボールをしようよ。
- ひつじに声をかけるきつね・りす・くまは、いつもNo.1, No.2のような行動をとっているのではないことを伝える。ひつじがボールを返してくれるような言葉を考える妨げにならないようにする。

## 2 みんなでひつじさんに<sup>い</sup>言ってみましょう。

<ひつじさんに<sup>い</sup>言ってみて、<sup>おも</sup>思ったことを<sup>か</sup>書きましょう。>

- ・ドキドキしたけど言えてよかった。
- ・「分かった、やめるよ。」と言ってくれてうれしかった。
- ・じょうずに話してくれると、ひつじさんはかえしたい気持ちになるんだな。
- ・自分が思っていることを話すことはたいせつなんだな。
- ・いろいろな言い方があるなと思った。
- ・こんどこんなことがあったらじょうずに話せそう。

- ・2では攻撃的にならないで自分の思いを伝えているせりふを取り上げてロールプレイをする。
- ・実践への意欲や自信が高まっていくようにする。

ロールプレイの流れ・・・教師がひつじ役をして行う。

※グループ（4人ぐらいがよい）ごとに順番にひつじ役の教師に言葉をかけていく。

- 1 自分のワークシートからひつじ役にかきたい言葉を選ぶ。
- 2 グループの児童一人ひとりが順番にひつじ役の教師に対して言葉をかける。  
「あそべないからかえしてね。」「かえしてくれるとうれしいな。」「いっしょにあそぼうよ。」
- 3 ひつじ役（教師）が「分かった、やめるよ。」と言葉を返す。
- 4 児童が「かえしてくれてありがとう。一緒にドッジボールをしようよ。」と返す。
- 5 グループを交代しながら2から4の活動を繰り返す。
- 6 活動の流れに慣れてきたら、児童から希望者を募って教師と一緒にひつじ役をし、4の後にひつじ役の児童から感想を聞くと、学習が深まる。

# 中学生



県立岡山操山中学校  
第1学年  
渡邊美月

里庄町立里庄中学校  
第1学年  
多田朱里



# 1 人の世に熱あれ ～全国水平社の創立～

ね ら い 水平社の創立・宣言をとおして、差別された人々の差別解消への取組を考え、差別をなくそうとする積極的な態度を身に付ける。

対 象 中学生

教科・領域 社会科，学級活動，総合的な学習の時間

## No.1 部落差別とその歴史について調べよう！ について

学 習 活 動……全国水平社創立までの部落差別の歴史について，教科書などをもとに調べる。

## No.2 「水平社宣言」を読もう！ について

学 習 活 動……「水平社宣言」（平訳）を読み，印象に残った言葉や好きなどころをぬき出し，その理由を書く。

備 考……○日本初の「人権宣言」と言われる理由について気付かせたい。

## No.3 西光万吉らに会いおう！ について

学 習 活 動……西光万吉らがどのようにして水平社をつくろうとしたのかを考える。

備 考……○西光万吉らが，運動を進めるうちにどのように気持ちが変わったかを考えさせたい。

## No.4 全国水平社創立の瞬間に会いおう！ について

学 習 活 動……全国水平社創立大会の様子について考える。

## No.1 部落差別とその歴史について調べよう!

年 組 氏名 ( )

教科書などを見ながら、部落差別とその歴史について調べましょう。

### 江戸時代…身分は親から子へ受け継がれた。

「えた」、「ひにん」などと呼ばれる身分の人々は、農業を営んで年貢を納めたり、皮革業、細工物などに従事したりするなど、社会や文化を支えていたが、百姓や町人から疎外されていた。江戸時代の中ごろになると、幕府の財政が悪化し、百姓の生活も困窮した。そのころから、「えた」、「ひにん」身分への生活統制が厳しくなった。  
→例えば ( 住むところ, 服装, 交際 ) などに制限を受けた。

### 明治時代以降…封建的な社会のしくみを一掃する近代化政策が進められた。

1871(明治4)年 「 ( 解放令 ) 」が出される。

→「えた」、「ひにん」などの名称が廃止され、身分は ( 平民 ) となる。  
自由に ( 職業 ) を選んだり、好きな所に住んだりできる。  
これにより、法律や制度で差別をすることはなくなったが、差別意識は根強く残った。

1880年代 政府が財政を立て直そうとして増税などを行ったため、農民の生活は苦しくなった。  
<被差別部落の生活環境はさらに悪化する。>

1918(大正7)年 全国で米の安売りを求めて ( 米騒動 ) があこる。  
<このころ、社会運動が高まる。>

1922(大正11)年 京都で ( 全国水平社 ) の創立大会が開かれる。

1923(大正12)年 岡山県水平社創立大会が開かれる。  
当時差別されていた人たちは、差別からの解放、人間としての ( 平等 )、生活改善を自らの力で獲得するために団結した。  
→労働者や農民の運動と協力しながら、全国に拡大していった。

いわゆる「解放令」が出された背景には、地租改正や徴兵令の準備や対外的顧慮があったと考えられている。  
新政府は生活を改善する政策をとらず、もとの「えた」や「ひにん」などの身分の人々は、これまでもっていた職業の権利を失ったことを押さえる。

## No.2 「水平社宣言」を読もう!

年 組 氏名 ( )

「水平社宣言」を読みましょう。

全国に散らばっている、我々差別をつけている人々よ、  
団結せよ。

長い間、いじめられてきた仲間たちよ、明治になって五十年の間、平等だといわれても、実際はそうではなかった。同情やあわれみでは差別はなくならないのだ。このことを思えば、今、我々自身から、人間を尊敬することによって、自らの自由と平等をもとめる集団運動を起こすことは、当然のことである。

仲間たちよ、我々の祖先は自由と平等を心から求め実行してきた者であった。厳しい支配政策の犠牲者であり、たくましく社会や文化を支えてきた者であった。心を引きさかれるようなどんなにきびしい差別の中でも、人間としての誇りは失わなかった。そして、今、その犠牲者の我々が差別を投げ返す時がきたのだ。我々が差別を受けてきた者であることを誇りうる時がきたのだ。

我々は、自分自身を低くみたり、臆病になったりして、これまでたくましく生きてきた祖先をはずかしめたり、人間の尊厳をおかしたりしてはならない。人の世がどんなに冷たいか、人間を大切にすることが本当はどんなことであるかをよく知っているからこそ、我々は、心から人生の熱と光を求め、その実現をめざすのである。

水平社はこのようにして生まれた。

人の世に ( 熱 ) あれ、人間に ( 光 ) あれ

出典 ( 『部落史に学ぶ』 外川正明著 解放出版社刊 )

1 印象に残ったところを挙げましょう。

- 心を引きさかれるようなどんなにきびしい差別の中でも、人間としての誇りは失わなかった。
- 人生の熱と光を求め、その実現をめざすものである。
- その理由は…
- 困難な状況のもとでも、努力してきたことが感じられるから。
- 水平社創立の目的が象徴的に表れているように思えるから。

2 最後の「人の世に ( ) あれ、人間に ( ) あれ」の ( ) にことばを入れましょう。

欧米では、全国水平社の創立について、日本で初めての民衆による解放運動が起こったと報道された。

## No.3 西光万吉らに出会おう!

年 組 氏名 ( )



### 水平社創立にかかわった人々

後列右 西光万吉  
後列中 駒井喜作  
前列右から2人目 阪本清一郎

(写真：水平社博物館提供)

西光は、高等小学校を卒業後、奈良県立畝傍<sup>うねび</sup>中学校に進学しますが、ここでも周囲から自分が差別をされていることを感じて中退してしまいます。かれは、とにかく差別からのがれたい一心で、京都の中学へ、そして東京の美術学校へと勉学の場を求めて行きました。しかし、いずこにも差別はついて回り、東京にまでも、かれの下宿には、同じ奈良県出身で、西光の出身地を問いただしてくる人がいました。出身地があばかれることを恐れた西光は、画家になる夢を断念し、美術学校を辞めて、故郷に帰らねばなりませんでした。

1 故郷に帰るまでの西光万吉は、どんな気持ちでいたのでしょうか。

- ・差別されるのではという不安な気持ち。
- ・出身地があばかれるのではないかと、いつも気になって暗い気持ちでいた。
- ・差別からいつも逃げたいと思っていた。

その後かれは、(中略)差別からの解放の道をさがし続けました。そうしてやがては、同じ部落の青年阪本清一郎が部落の人びとを集めて結成した燕会に、同じく部落の青年である駒井喜作らとともに参加していきます。

燕会は当初、商売を営んでいる部落の人びとが、なかなか銀行からお金を借りるだけの経済力がないため、そうした人たちも相互にお金を出し合ってそれを借りられるようにしたり、共同販売所を作ったりして、経済的に自立していくための組織として出発しました。

(中略)しかし、西光や阪本・駒井ら青年たちは、そうした活動だけではあきならず、かれらの関心は、海外で抑圧された民族の運動や、国内で勢いを増していた労働者や農民の運動などの社会問題へと向かっていきました。

## 2 西光万吉らが関心をもった国内・国外の社会の動きについて調べましょう。

- 国内… 1918（大正7）年に米の安売りを求めて各地で米騒動が起こり、労働者や被差別部落の人も多く参加した。失業者も増え、賃金の引き下げに反対した労働争議や高額な小作料の引き下げを求めた小作争議が起こった。また、新婦人協会が結成され、女性の地位向上を目指す運動も拡大した。
- 国外… 1917（大正6）年にロシア革命が、1919（大正8）年に、中国では五・四運動、朝鮮では三・一独立運動が起こるなど、民族運動が高まっていた。

1921年に社会主義者の佐野学が発表した論文には、不当な差別から解放されるためには、部落の人びと自身が集団で立ち上がらなければならないことが力説されていました。この論文に心をうたれた西光は、人間としての尊厳を取りもどして、真に差別からの解放を勝ちとるためには、これまで部落の人びとに対しておこなわれてきた、同情と哀れみによる融和運動や、部落の生活環境を改善するための政策と決別し、自分たち自身が立ち上がらなければいけないということを自覚していきました。

## 3 西光万吉らは、どんなことに気付いたのでしょうか。

- 気の毒だとか、かわいそうだからという気持ちは、見下している。
- 自分たち自身が自覚して差別をなくすために立ち上がらないといけない。
- 自分が行動しないといけない。

他の部落でも同じように、（中略）自らの力による解放の道を探し求めている人びとがいました。かれらは、西光らによる水平社結成の企てを知るや、互いに連絡を取り合って、それに結集していきました。（中略）

西光の歩んできた道すじに明らかのように、西光もまた、差別に苦しみ、差別からのがれたいと思い、部落に生まれたことをかくそうとしました。あるいは、部落を経済的に自立させ、暮らしを豊かにすることで差別をなくそうとする運動にも、一時期、心ひかれました。そうした模索のなかで、真に解放を実現するには、部落民として生まれたことを恥じたり卑下してはならず、自分たちのありのままの姿に誇りをもち、自分たちをさげすむ社会の側こそが誤っていることをつきつけなければならないという考え方に到達したのでした。

（『人物でつづる被差別民の歴史』中尾健次、黒川みどり著 解放出版社刊 一部改編）

## 4 西光万吉は、どんな気持ちでいたのでしょうか。

- 差別から逃げるのではなく、自ら部落出身であることに正面から向き合っている。
- 差別をする社会の側こそが誤っている。



## No.4 全国水平社創立の瞬間に出会おう！

年 組 氏名( )

- 1 阪本清一郎の回想から、全国水平社創立大会の参加した人々の気持ちを考えましょう。

私もそのとき壇上にいたんですが、涙がとまらないのでかっこうが悪いから下へ降りたんですが、あちらでもこちらでも、みんな抱きあって泣いているんです。私はみんなの中へは行って、泣いてる人の手を握って涙ながらに、「団結するんです」といったら、「そうや、団結や」といって、私に抱きついて放さないんです。あのときの感激っていうたら、どういってよいか言葉で表せません。

(出典 (『荊冠の友』第8・9号, 『部落史をどう教えるか』稲垣有一, 寺木伸明, 中尾健次著 解放出版社刊)

- ・差別に苦しんでいる人々が全国から集まったことに感激している。
- ・みんなで団結して差別に立ち向かっていこうとしている。

- 2 駒井喜作は「水平とは自然に作られた平等な尺度です」と言っています。「水平社」の「水平」にはどんな思いがあると思いますか。

- ・人間は生まれながらにして平等な存在であるという思い。

## 2 自分らしい働き方を考えよう

ね ら い 女性の労働をめぐる問題について知り、自分の進路を真剣に考える態度を育てる。

対 象 中学生

教科・領域 社会科, 学級活動

### No.1 自分の将来について考えてみよう について

学 習 活 動……自分の将来の生き方・働き方について考える。

備 考……○将来就きたい仕事だけでなく、「〇〇歳のときには、どんな生き方をし、そのためにはどんな働き方をしたいのか」なるべく具体的に考えることができるようにする。

### No.2 日本の女性の働き方について考えてみよう について

学 習 活 動……日本の女性の働き方のグラフが「M字型曲線」を描いていることを知り、その理由について考える。また、諸外国と比較して何が違うのかを考える。

備 考……○日本の女性が結婚して働ける条件が十分整っていないことや、出産・育児をしながら働くことへの理解が進んでいないことに気付かせる。

### No.3 仕事と生活の調和について考えてみよう について

学 習 活 動……生活の中で何を優先したいかという希望と現実を比較して、希望と現実が一致していないことから仕事と生活の調和について考える。

備 考……○女性の労働をめぐる問題を克服することは、男性にとっても働きやすい環境になることに気付かせたい。

### No.4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について考えてみよう について

学 習 活 動……男女共同参画社会の実現に向けて、法も整備されてきたことを知る。また、ワーク・ライフ・バランスが実現された社会に近づくためにどのような取組が必要か考える。

### No.5 自分の働き方について考えてみよう について

学 習 活 動……身近な人に仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のために努力していることを尋ね、自分自身の将来の働き方を考える。

参考HP 内閣府男女共同参画局→チャレンジ・サイト <http://www.gender.go.jp/e-challenge/>  
平成19年版 労働経済の分析ワークライフバランスと雇用システム <http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/07/index.html>  
新あかやまウィズプラン <http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjosankaku/withplan/withplan.html>

参考書籍 「男女共同参画白書」 内閣府 「厚生労働白書」 厚生労働省

## No.1 自分の将来について考えてみよう

年 組 氏名 ( )

あなたは、将来どのような生き方・働き方をしたいと考えていますか。自分の将来を今の時点の希望で構いませんから、少し時間を追って考えましょう。

考えるとき、仕事のことや結婚について、また、家族、趣味等様々なことも含めて、なるべく多くのことを考えましょう。

- ① 中学校卒業後は進学したいですか。就職したいですか。  
どちらかに○を書きましょう。

進学 ( )

就職 ( )

具体的に進学したい学校ややりたい職業が決まっている人は書きましょう。  
まだ、決まっていない人も、今の希望を書きましょう。

なるべく具体的に書くように指示する。

- ② 5年後、どうなっていたいですか。

どのような生き方・働き方をしたいのかを、具体的に考えられるようする。

20歳ごろ

自分の歳を考えて想像できるようにする。

- ③ もう5年後、どうなっていたいですか。

25歳ごろ

- ④ もう10年後、どうなっていたいですか。

35歳ごろ

作業後、④のときどのようになりたいと考えているか男女で数人発表させる。

- ⑤ もう10年後、どうなっていたいですか。

45歳ごろ

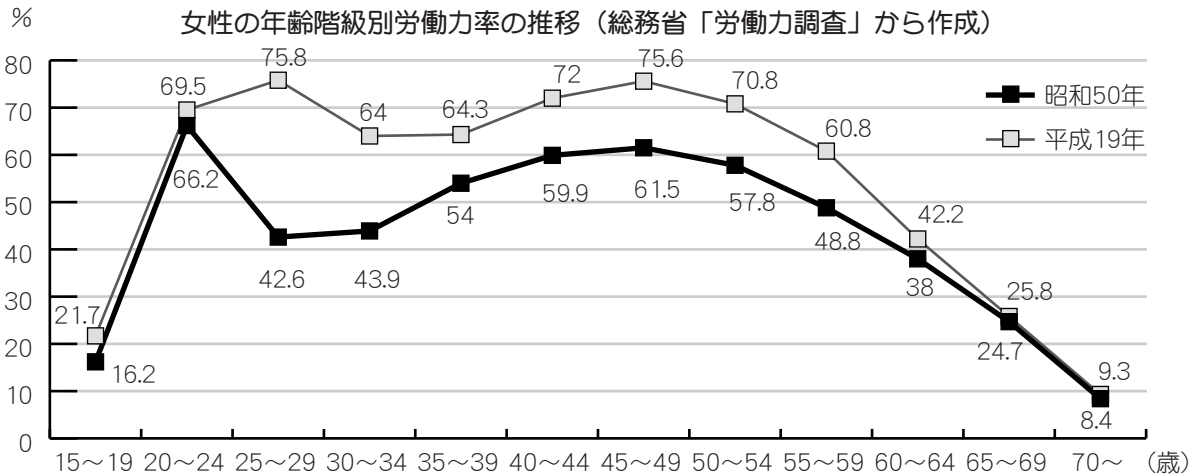
- ⑥ もう【 】年後、どうなっていたいですか。

## No.2 日本の女性の働き方について考えてみよう

年 組 氏名 (

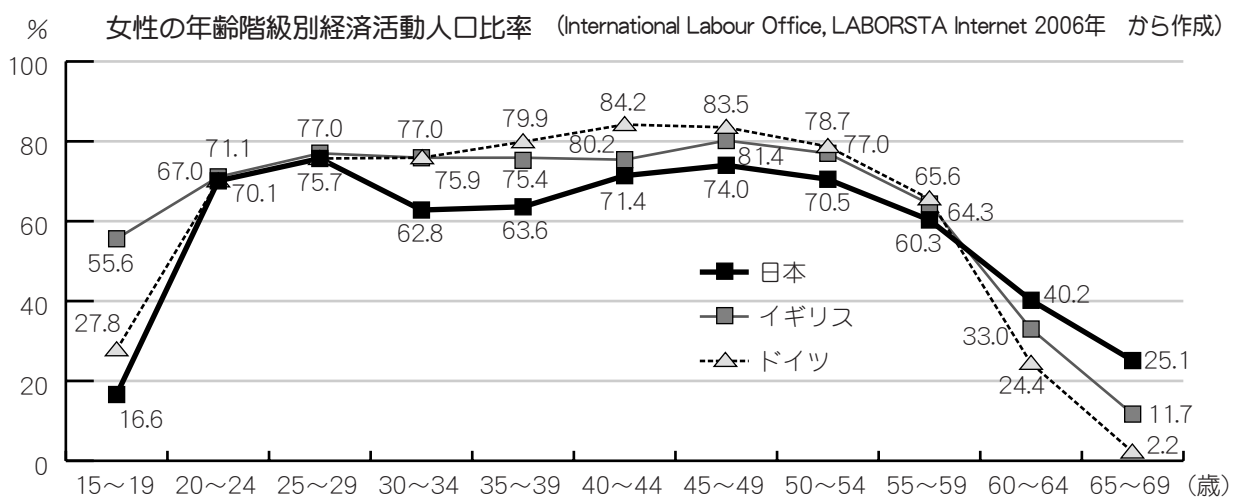
No.1に書いた30歳代の自分と比較して考えるように指示する。)

- 1 日本の女性の年齢階級別労働力率の推移のグラフです。このグラフを見て気付いたことを書きましょう。 **労働力率：生産年齢人口に対する労働力人口の比率**



- 20歳代で急激に割合が高くなり、30歳代で低くなり、40歳代で再び割合が高くなるが、また、50歳代以降低くなっている。(グラフがM字型になっている。)
- 昭和50年と今を比較すると各年代で働くことができる人の割合が増えている。

- 2 3カ国の女性の年齢階級別経済活動人口比率のグラフを見て、どのようなことが考えられますか。 **年齢階級別経済活動人口比率：各年齢階級別人口に占める経済活動人口の割合**



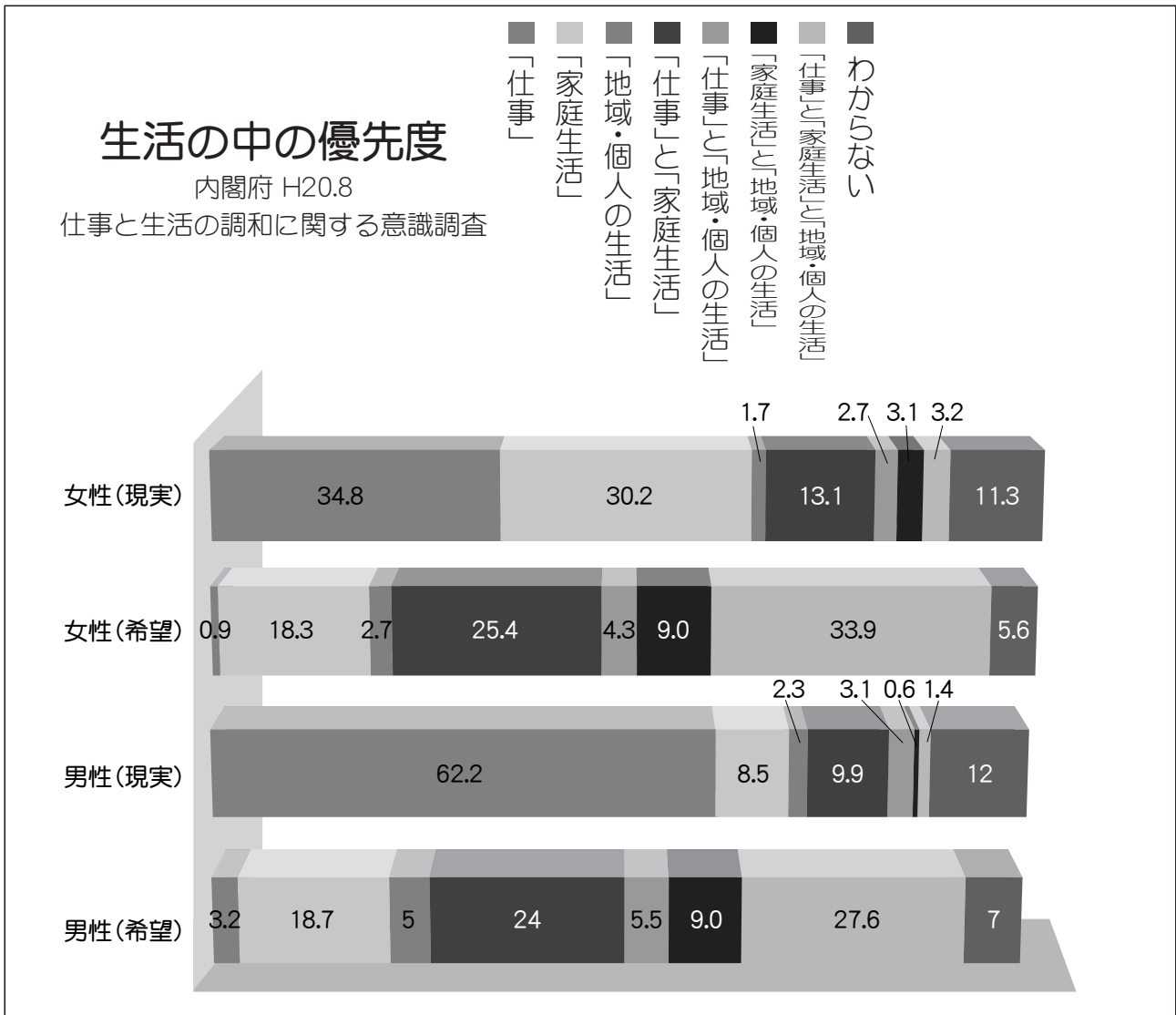
- 日本のみがM字型カーブを描いていることから、日本は結婚してから働くこと、出産、育児をしながら働くことへの理解や条件が十分でないのではないか。

平成19年版 労働経済の分析 第4節ワークライフバランスの各国の動向を参考に考えることもできる。

## No.3 仕事と生活の調和について考えてみよう

年 組 氏名 ( )

生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についてのグラフを見て、どのようなことがわかりますか。



- 「仕事」優先を希望とする人は男性は3.2%，現実には62.2%。また，女性も0.9%にすぎないのに対して，現実には34.8%であり，共に希望と現実が乖離している。
- 「家庭生活」優先を希望する人は男性は18.7%，現実には8.5%。それに対して女性は希望が18.3%だが，現実には30.2%の人が「家庭生活」優先となっている。
- 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をバランスよくしたいと希望している人は，男性が27.6%，女性が33.9%と共に高い割合だが，現実には男性が1.4%，女性が3.2%と共に低くなっている。
- 男性は両立希望に反して仕事中心になり，女性は家庭での責任が重く希望する形で働くのが難しい傾向であることが分かる。

女性の労働をめぐる問題は，女性だけの問題ではなく，男性の仕事と生活の調和の実現のためにも重要な問題であることを気付かせたい。

## No.4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について考えてみよう

年 組 氏名 ( )

### 男女共同参画社会とは

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」

男女共同参画社会基本法第2条

#### 男女共同参画社会の実現に向けた 世界・日本・岡山県の主な動き

昭和50年(1975年)	「女性の地位向上のための世界行動計画」採択(第1回女性会議)
昭和60年(1985年)	「女子差別撤廃条約」批准
昭和61年(1986年)	「男女雇用機会均等法」施行(平成19年改正施行)
平成11年(1999年)	「男女共同参画社会基本法」施行
平成13年(2001年)	「おかやまウィズプラン21」策定
平成18年(2006年)	「新おかやまウィズプラン」策定

内閣府男女共同参画局企画の啓発ビデオ『ワーク・ライフ・バランス』を視聴することができる。  
(貸し出し：岡山県生涯学習センター)

### ワーク・ライフ・バランスとは・・・

仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態。  
(H19年5月 男女共同参画会議)

1 なぜ今、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が必要なのでしょう。

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものであるが、同時に、家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことができないものであり、その充実があってこそ、豊かな生活を送ることができるから。

少子高齢化、人口減少時代を迎え、これまでの働き方では、個人、企業・組織、社会全体が持続可能でなくなることに気付くようにする。

2 ワーク・ライフ・バランスが実現された社会に近づくためには、どのような取組が必要だと思いますか。

残業時間の短縮、雇用機会や待遇の改善、育児や介護の支援、セクハラのない職場など、働きやすい環境づくり等の取組が必要である。

## No.5 自分の働き方について考えてみよう

年 組 氏名 ( )

- 1 あなたの身近な人に、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のために努力していることがあるか複数の人に尋ねましょう。  
その他、今困っていることやこれからしてみたいこと等あれば尋ねましょう。

○尋ねた人 ( 父親 )

○努力していること

- ・効率よく仕事をするように心がけ、家族との時間をつくるようにしている。
- ・お母さんも働いているので、家事を分担するようにしている。
- ・自分の趣味の時間を大切にしている。

○その他

- ・地域の行事にも積極的に参加していきたい。

○尋ねた人 ( 近所のパン屋さん )

○努力していること

- ・夫婦でお店をしているので、家の仕事とお店の仕事を助け合ってやっている。
- ・互いに自分の趣味の時間を持ち、それぞれの趣味を楽しんでいる。
- ・従業員が働きやすいように労働時間に配慮している。

○その他

- ・あらためて考えると、妻の家での仕事量と僕の家での仕事量はかなり違うのかもしれない。お店で同じように働いているのだからこれから気を付ける。

○尋ねた人 ( 育児休業をとった男性の先生 )

○努力していること

- ・二人目の子どもが生まれたので、今度は僕が育児休業をとっている。
- ・もう少ししたら保育園に預けて仕事に復帰するので、仕事の勉強をしている。
- ・男性も育児休業がとりやすい職場にするため、後輩に話ができるように日記を付けている。

○その他

- ・子ども二人を預けて本当に共働きできるか心配。家族の協力がなければできない。

- 2 これからあなたは、将来社会の一員としてどのような働き方をしたいですか。

- ・男女相互の望ましい人間関係の在り方など幅広い視点から考えられるようにしたい。
- ・働き方や生き方を柔軟に選択できるようにすることが大切である。
- ・内閣府男女共同参画局HP「チャレンジ・サイト」を参考にすることもできる。

# 3 ユニバーサルデザイン (UD)

ね ら い ユニバーサルデザイン (UD) について知り, ユニバーサルデザイン (UD) についてのアイデアを考えることができる。

対 象 中学生

教科・領域 技術・家庭科, 総合的な学習の時間

## No.1 ユニバーサルデザイン (UD) とは? について

学 習 活 動……ユニバーサルデザイン (UD) について知る。

準備するもの……身近なユニバーサルデザイン(UD)製品(シャンプーとリンスの容器, 牛乳パックなど)

備 考……○ユニバーサルデザイン(UD)の視点でのまち歩き(タウンウォッチング)の事前指導に活用することもできる。

## No.2 身近なユニバーサルデザイン (UD) を探そう について

学 習 活 動……身近なユニバーサルデザイン (UD) を探して, クラスで紹介する。

準備するもの……身近なユニバーサルデザイン(UD)製品

備 考……○家庭での調べ学習や, ユニバーサルデザイン(UD)の視点でのまち歩き(タウンウォッチング)の事後指導に活用することもできる。

## No.3 ユニバーサルデザイン (UD) を考えよう について

学 習 活 動……ユニバーサルデザイン (UD) を考える。

備 考……○ユニバーサルデザイン(UD)学習の発展課題として, ユニバーサルデザイン(UD)のアイデアを絵に描く。

参考HP 岡山県ホームページ→おかやまユニバーサルデザイン(UD)  
[http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif\\_id=6053](http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=6053)  
UDほっとステーションおかやま <http://www.udhot.jp/>



## No.1 ユニバーサルデザイン (UD) とは？

年 組 氏名 ( )

1 次の写真はある多目的トイレです。どんな工夫がされていますか。



[工夫点]

- ・車いすの人が入れる広いスペースと手すりがある。
- ・赤ちゃんを寝かせるベッドの設備がある。
- ・介助者が中に入れる広いスペースがある。

導入として、身近なユニバーサルデザイン (UD) 製品を活用することもできる。

2 次の  の中に下の語群から当てはまる語句を選び、文を完成させましょう。

ユニバーサルデザイン (UD) とは  年齢  性別  , 能力, 国籍などにかかわらず,

すべての人にとって  安全・安心  で  利用しやすい  ように, 当初から, 建物,

製品  ,  サービス  などをデザインする, という考え方です。

[語群] ( サービス 年齢 安全・安心  
性別 利用しやすい 製品 )

◎ ユニバーサルデザイン (UD) を考えるとき, 岡山県では次の五つの視点で考えます。

- ・ 便利さ すべての人に使いやすく便利であること
- ・ 簡単さ すべての人に分かりやすく簡単であること
- ・ 公平さ すべての人に公平であること(機会の平等)
- ・ 安全・安心 すべての人に安全で安心であること
- ・ 柔軟性 選択肢があること

3 次の事例はユニバーサルデザイン（UD）の考えをもとに工夫されたものやサービスです。どんな工夫がされていますか。

○情報・サービスのUD



[工夫点]

外国人にも分かりやすいように、日本語の他に英語・ハングル・中国語で表示されている。

○もののUD



[工夫点]

球形ハンドルで握りやすく、安全カバーをはめたまま切り進むことができる。

○まちのUD



[工夫点]

手すりが身長に合わせて二段（高・低）になっている。点字ブロックが設置されている。

○心を大切にするUD



施設や設備を整えるだけでなく、大切なのは、いろいろな人の立場に立って考えることです。まず、思いやりの心で、気付いたこと、できることから始めてみましょう。

「五つの視点」との関連を考えさせてみるのもよい。

## No.2 身近なユニバーサルデザイン（UD）を探そう

年 組 氏名（ ）

- 1 身近にあるものやサービスのユニバーサルデザイン（UD）を探して、絵または文でまとめましょう。



上からも目盛りを読むことができる計量カップ。



子どもの身長を考えて、見やすく取り出しやすい図書館の本棚。

- 2 身近で見つけたユニバーサルデザイン（UD）を紹介しましょう。

だれのためにどんな工夫がされているかなどを発表する。実物を用いて説明させてもよい。

- 3 ユニバーサルデザイン（UD）の学習を通して、分かったこと、これから実行しようと思ったことをまとめましょう。

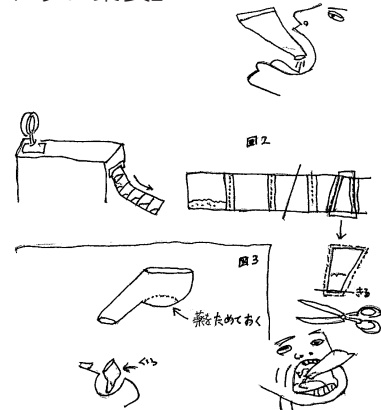
## No.3 ユニバーサルデザイン (UD) を考えよう

年 組 氏名 ( )

あなたの考えたユニバーサルデザイン (UD) のアイデアを書きましょう。

### <参考資料>

平成19年度「岡山UD大賞」受賞作品  
『飲みやすい薬袋』



筒状で細長く、先を少し切り取って  
水を含んだ口の奥に直接、薬をのせる  
ことができる。

## 4 アイヌの人々

ね ら い アイヌの人々の伝統的な文化や歴史について知り、アイヌの人々に関する理解を深めることで、アイヌの人々に対する偏見や差別の解消につなげる。

対 象 中学生

教科・領域 社会科，総合的な学習の時間

### No.1 アイヌの人々の文化について知ろう について

学 習 活 動……アイヌ語やアイヌの物語にふれ、アイヌの人々の伝統的な文化について理解を深める。

準備するもの……パソコン（インターネット環境）

備 考……○アイヌ語クイズを行い、アイヌの文化に興味をもたせる。  
○(財)アイヌ文化振興・研究推進機構のホームページから、子どもポータル「ものがたり」（アイヌの伝統を読んでもみよう）を活用する。

### No.2 アイヌの人々の歴史について知ろう について

学 習 活 動……アイヌの人々の歴史について学習し、アイヌの人々の受けてきた差別の実態や、差別解消への取組について理解する。

備 考……○(財)アイヌ文化振興・研究推進機構のホームページから、子どもポータル「アイヌの人達とともに」を活用することもできる。

参考HP (財)アイヌ文化振興・研究推進機構 子どもポータル  
<http://www.frpac.or.jp/kodomo/index.html>  
(ワークシート掲載の写真・さし絵は、上記HP等から転載)

参考書籍 「アイヌ民族：歴史と現在－未来を共に生きるために－」  
(財)アイヌ文化振興・研究推進機構

# No.1 アイヌの人々の文化について知ろう

## 年 組 氏名 ( )

班で考えさせてもよい。

アイヌとは、アイヌ語で「カムイ（神）」に対する「人間」という意味で、民族呼称でもある。

○アイヌ語について知ろう。

1 次の地名は何と読むのでしょうか？

- ① 苫小牧                      ② 知床                      ③ 礼文                      ④ 稚内  
 (とまこまい)              (しれとこ)              (れぶん)              (わっかない)

これらの地名がアイヌ語を語源とし、アイヌ語の読み方に漢字を当てはめたものであることを知らせる。

※アイヌ語

トマオクナイ (沼の奥にある川)	シルエトク (地の先)	レブンシリ (沖の島)	ヤムフッカナイ (冷たい水の川)
---------------------	----------------	----------------	---------------------

2 次の言葉は、アイヌ語で何と言うのでしょうか？ 下の語群から選びましょう。

- ① こんにちは      ② ありがとう      ③ かわいい      ④ おいしい  
 ( b )                      ( d )                      ( a )                      ( c )

〈語群〉

a ピリカ      b イランカラプテ      c ケラアン      d イヤイライケレ

3 次のA～Cのグループには、それぞれアイヌ語が一つ含まれています。アイヌ語を選んで○を付けましょう。

- A ( シャケ      シシヤモ      ホツケ )  
 B ( アザラシ      オットセイ      ムツヨ )  
 C ( エゾリス      トナカイ      ムササビ )



アイヌ語が身近なところにあることに気付かせる。

4 1の地名はどこの地方にあるのでしょうか？

北海道

アイヌ語の例について簡単に触れる。

※アイヌ語の例

川 → ペツ, ナイ

(例) 札幌: サッポロペツ (乾いた大きい川)

山・島・大地 → シリ, ヌプリ

5 なぜ4の地方にアイヌ語の地名が多いのでしょうか？

- ・アイヌの人々がたくさん住んでいたから。

平成18年に北海道が実施した「アイヌ生活実態調査」では、北海道に住むアイヌの人々の人口は23,782人となっている。

○アイヌの人々のものがたりを視聴し、伝統的な暮らしについて知ろう。



ものがたりを語るアイヌの人々  
(『アイヌ風俗絵巻』函館市中央図書館蔵)



ものがたり「ヘカッタラ シノツ」  
注) ヘカッタラ シノツ=子どもたちのあそび

6 どのような感想をもちましたか？

- ・ものがたりの中でのアイヌの人々は、動物や自然の神を大切にしている。
- ・アイヌの人々の暮らしは、無駄やぜいたくがない。
- ・なぜか懐かしい感じがする。

自由に記述させ、発表させる。

ものがたりの視聴は、(財)アイヌ文化振興・研究推進機構のホームページから、こどもポータル「ものがたり」を活用する。  
(<http://www.frpac.or.jp/kodomo/index.html>)



ものがたり「やなぎのはのさかな」



ものがたり「小さなくまのカムイのおはなし」  
注) カムイ=かみさま

## No.2 アイヌの人々の歴史について知ろう

### 年 組 氏名 ( )

○教科書や資料集を参考にして、アイヌの人々の歴史について学習しましょう。

アイヌの人々の歴史についてまとめてみましょう。



自然と共に暮らす生活の様子

15世紀に、北海道の南部に和人が進出し、館（たて・たち・やかた）とよばれる根拠地をつくってアイヌ民族と交易を始めました。

16世紀になると、松前氏が **松前** 藩をつくって支配権をうちたて、アイヌの人たちとの交易を独占するようになりました。アイヌの人たちが持ってくる **さけ** や **こんぶ** ・毛皮とひきかえに、わずかの米や鉄器しかあたえませんでした。

こうした不利な交易に対し、17世紀後半、アイヌの一首長であった **シャクシャイン** は、全土のアイヌによびかけて戦いましたが、幕府の助けを得た松前藩によって鎮圧されました。

江戸時代の後期には、日本の商人が蝦夷地の漁場へ進出するようになり、アイヌの人たちとしばしば衝突するようになりました。

蝦夷地（北海道）の大部分には、**アイヌ民族** が居住し、狩猟・漁業に従事するとともに、樺太（今のサハリン）や中国東北部の人々とも交易していました。



アットウシと呼ばれる衣服



シャクシャイン像



明治になると、政府は1869（明治2）年、開拓使を置き、蝦夷地を **北海道** と改め、西洋技術を取り入れた開拓事業を進めるとともに、北海道外からの移住政策を進めました。また、土地を耕しながら兵士の役割も果たす屯田兵を配置しました。開発が進むと、アイヌの人々は仕事や土地を失い、生活に困るようになりました。



開拓使札幌本庁舎  
(北海道大学附属図書館蔵)

1899（明治32）年には、北海道旧土人保護法を制定し、狩猟や採集中心のアイヌの人々に土地をあたえて、農業をすすめようとした。また、日本語や日本式の名前の使用も義務づけました。明治時代の後半に本州からの移住者が増えると、アイヌの人々への差別が問題になりました。

1930（昭和5）年、アイヌの人々は **北海道アイヌ協会** を設立し（1961年に北海道ウタリ協会に改称）、差別からの解放を求めて運動を始めました。

この運動は戦後も継続され、「保護法」を廃止し、先住民族としての法的な地位と権利保障を認める、新たな法律の制定を求め続けました。

**ウタリはアイヌ語で「同胞」の意味。2009年4月から北海道アイヌ協会に改称予定。**

1997（平成9）年、「保護法」は廃止され、代わって **アイヌ文化振興法** が制定され、「アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図る」ことが明記されました。 **2007年9月、国連総会で「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択された。**

現在、アイヌ民族としての伝統的な儀式や民族舞踊のほか、アイヌ語を継承する活動が盛んに行われています。



アイヌ語講座



アイヌ文化フェスティバルの民族舞踊

（「中学社会歴史的分野」大阪書籍株式会社をもとに作成）

## 5 プライバシーの保護

ね ら い プライバシーの保護という観点から、個人情報の大切さやネット社会で注意すべき点について理解を深める。

対 象 中学生

教科・領域 学級活動，総合的な学習の時間

### No.1 守れ個人情報 ～プロフの落とし穴～ について

学 習 活 動……プロフを通して、個人情報の公開の危険性について理解する。  
準備するもの……個人情報の流出・携帯電話やインターネットにかかわる様々な被害に関する新聞記事

備 考……○「TEENAGE MOBILE 携帯電話を安全に使うための啓発コミック ココロのフィルタリング」（長崎っ子のためのメディア環境協議会編）を活用することもできる。

### No.2 守れ個人情報 ～偽造プロフ～ について

学 習 活 動……偽造プロフを通して、個人情報の悪用の危険性について理解する。

備 考……○パソコン（インターネット環境）を用いて、「情報モラル研修教材2005」のコンテンツや「インターネット上のトラブルについての情報・相談窓口」（参考HP参照）を活用することもできる。

### No.3 守れ個人情報 ～生徒名簿～ について

学 習 活 動……名簿などの個人情報の取扱いについて、注意すべき点を理解する。

準備するもの……卒業アルバム，ダイレクトメール

参考HP (独)教員研修センター「情報モラル研修教材2005」  
<http://sweb.nctd.go.jp/2005/index.htm>  
 「TEENAGE MOBILE 携帯電話を安全に使うための啓発コミック ココロのフィルタリング」  
 （長崎っ子のためのメディア環境協議会編）  
<http://www.pref.nagasaki.jp/kokoro/mobile/index.html>  
 岡山県教育庁人権・同和教育課「インターネット上のトラブルについての情報・相談窓口」  
[http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec\\_sec1=153](http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=153)

## No.1 守れ個人情報 ～プロフの落とし穴～

## 年 組 氏名 ( )

プロフを見て、考えてみましょう！

プロフとはプロフィールサイトの略で、携帯電話等から簡単に作ることができる。

## ♪Nの部屋♪

Nちゃん Mちゃん



いつも仲良し

合計23982

今日328 昨日529

♥HN (ハンドルネーム)♥

Nちゃん♪

♥住所♥

桃ヶ丘市

♥性別♥

女♀

♥星座♥

さそり座

♥血液型♥

= B =

♥職業♥

桃山中学校 ↑ ↑

♥絡んで♥

n cchan@cggirl.com

♥趣味♥

カラオケ♪

♥特技♥

携帯電話の早打ち☆

♥今一番欲しいもの♥

愛(//▽//)

♥Mちゃんのメルアド♥

mcchan@cggirl.com

※ ゲストブック

- 1 「Nの部屋」を見ることができるのはどんな人ですか。

だれでも見る可能性がある。

- ・友人だけでなく、世界中に個人情報を発信している可能性があることに気付かせる。
- ・「仲の良い友人の間だけのやりとりだから」と、個人情報を書き込んだプロフを名刺代わりに交換するのは危険であることを伝える。

- 2 プロフで紹介された内容を見て、「個人情報の保護」という点から問題があると思われる部分にアンダーラインを引きましょう。

画像、住所、中学校名、電子メールアドレス、友人の電子メールアドレスは、個人が特定されるおそれがある。

- 3 個人情報が流出した場合、このプロフの作成者には、今後どのようなトラブルが起こると考えられますか。

- ・いたずらメールや架空請求。
- ・わけつなサイトに写真がコピーして使われる。
- ・知らない人につきまとわれる。(ストーカー被害)
- ・なりすましの被害。
- ・アドレスを記載された友人とのトラブル。
- ・ゲストブックへ援助交際等への誘いが書き込まれる。(性犯罪等の被害者になる。)

※ゲストブック  
プロフを見た人がメッセージを残せる部分。

個人情報は容易にコピーされ、一度でも流出した文字や写真は、取り消すことがむずかしいこと、また、個人情報は商品として売買されたり、犯罪に利用されたりするおそれがあることを知らせる。

## No.2 守れ個人情報 ～偽造プロフ～

## 年 組 氏名 ( )

ふとしたことから同じクラスのN子のメールアドレスを知ったA君。おもしろ半分な気持ちから、彼女になりすましてプロフをつくりました。プロフにはアドレス、住所、ありもしない交友関係、友人への悪口などがありました。

## N子の部屋



合計45656 今日1044 昨日789

## ♡名前♡

N子

## ♡住所♡

桃ヶ丘市桃山町1番地

## ♡性別♡

女♀

## ♡星座♡

さそり座

## ♡血液型♡

= B =

## ♡職業♡

桃山中学校3年A組

## ♡メル友募集♡

n cchan@cggirl.com

## ♡彼氏♡

B組の〇〇君大好き♡

## ♡最近思ったこと♡

A組の〇〇超ウザイ

## ♡将来の夢♡

女優かアイドル

## ゲストブック

やがて、彼女のもとに不審メールが相次いで届くようになりました。一方で、友達からの無視、ひそひそ話やあからさまな悪口……。

彼女はだんだんクラスで孤立していきました。その後、彼女は偽造プロフの存在を知りました。しかし、自分ではないと言ってもだれも信じてくれません。彼女はどのようによいか分からなくなりました。

(不審メール①)

携帯番号教えてよ。  
ぼくはとなりの◇◇中の3年で  
ニックネームはBです。  
ヨロシク!

(不審メール②)

今度ぜひ会いたいな。  
連絡待ってます。  
090-XXXX-△△△△

1 A君の「なりすまし」によるプロフの作成をどう思いますか。

- ・悪質だと思う。
- ・個人情報の悪用は許せない。

プロフやブログ、掲示板等への書き込み者は、匿名であっても特定されることがあることを知らせる。

2 N子はどうしたらよいですか。その方法を書きましょう。

- ・保護者や教師など大人に相談する。必要なら警察などにも相談して対応を考える。
- ・サイトの管理者、もしくはプロバイダに削除を依頼する。

書き込み内容が悪質である等の理由から、警察へ被害届けを出す場合には、書き込み内容を記録するとともにプリントアウトしておく等、証拠保存が必要である（削除依頼はしない）ことを補説する。

**No.3 守れ個人情報 ～生徒名簿～****年 組 氏名 ( )**

次の事例を読んで、考えてみましょう。

中学1年生のCさんは、ある日の夕方、宅配業者を名乗る男の人から電話を受けた。「同じ小学校の卒業生のDさんの家に届ける荷物をあずかっている。住所や電話番号がよく分からないので荷物を届けられなくて困っている。小学校時代の名簿があれば分かると思うので、見せてもらいたい。」という内容であった。Cさんは、宅配業者の人も困っているし、荷物が届かなかったらDさんも困るだろうと思い、小学校のときのクラス名簿の内容を男の人に教えた。

1 Cさんの行動をどう思いますか。

- ・うそかもしれないので断るべきだった。
- ・大人に相談すべきだった。
- ・「親と相談して返事する」と言うべきだった。

個人情報を手に入れるために、アンケート・懸賞募集など、様々な方法が用いられていることを補足する。

2 知らない人から、住所や電話番号などの個人情報を聞かれたことがあれば書きましょう。また、その時あなたはどのように対応しましたか。

- ・塾の勧誘で学年と名前・電話番号を聞かれたが、教えなかった。
- ・学校の帰りに、勉強についてアンケートをとらせてくださいと言われ、苦手教科や名前・生年月日を教えた。

流出した個人情報は、悪質な電話勧誘や通信販売（悪質商法）などに利用されるケースがあることを紹介する。

3 これまでの学習を通して分かったことをまとめてみましょう。

- ・プロフィール等をつくる場合、個人情報を公開しないようにする。
- ・怪しいサイトやアンケートに個人情報を書き込まない。他人の情報も同じ。
- ・様々な手口で個人情報が狙われていることがわかった。
- ・困った時は、親や先生に相談する。

個人情報の安易な取扱いによって、犯罪被害に巻き込まれたり、また逆に、法律上の責任を問われたりするおそれがある。被害者にも加害者にもならないために、個人情報の取扱いにはくれぐれも慎重を期すことを指導したい。

## 6 世界人権宣言

ね ら い 世界人権宣言を通して、人権に関する基本的理解ができるようになる。

学級の人権宣言を考えることで、身近な人権問題への認識を深め、よりよい集団を築こうとする心情を育てる。

対 象 中学生

教科・領域 学級活動

### No.1 「欲しいもの」と「必要なもの」について

学 習 活 動……自分が「欲しいと思うもの」を20個考え、そのうち「自分にとって手放せない必要なもの」5個をグループ内で発表する。

備 考……○価値観は、人それぞれ違いがあることに気付くことができるようになる。

### No.2 人間が生きていく上で必要なもの について

学 習 活 動……「人間が生きていく上で必要なもの」とは何かを個人で考え、その意見をもとにグループで話し合い、グループで意見をまとめる。

### No.3 世界人権宣言を読んでもみよう について

学 習 活 動……グループでまとめた「人間が生きていく上で必要なもの」と世界人権宣言を比べて、気付いたことを発表する。

準備するもの……資料「世界人権宣言 要約」

(人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ] ~実践編~) P 28

### No.4 「クラスの人権宣言」を作ろう について

学 習 活 動……個人やグループで考えた「クラスの人権宣言」を、クラスでまとめる。

参考書籍 「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」  
人権教育の指導方法等に関する調査研究会議

## No.1 「欲しいもの」と「必要なもの」

年 組 氏名 ( )

1 「今欲しいな」と思うものを20個書きましょう。

① 庭付きの家	⑪	あまり深く考えず思いつくままに書くように指示する。
② 流行の服	⑫	
③	⑬	お金・ゲーム機・食料などの物質的なものだけでなく、愛情・友情・信頼などの精神的なものも書いてよいと告げておく。
④	⑭	
⑤	⑮	作業ができたところを見計らって「その中で、自分にとって手放せない必要なものを5個だけ選び○を付けましょう。」と指示する。
⑥	⑯	
⑦	⑰	
⑧	⑱	
⑨	⑲	
⑩	⑳	

2 自分にとってどうしても手放せない必要なものを5個発表し合い、自分があげていないものがあれば記入しましょう。

- ・家
- ・服

人それぞれ違いがあることに気付くようにする。

3 グループ内の発表を聞いて、どのようなことに気付きましたか。

欲しいと思うものが、必ずしも必要なものではないことに気付くことができるようにする。

## No.2 人間が生きていく上で必要なもの

年 組 氏名 ( )

- 1 あなたは、「人間が人間らしく生きるためにどうしても欠かせないもの」とはどんなものだと思いますか。また、その理由も書きましょう。

• 自分の意見

NO.1の「どうしても手放せない必要なもの」も含めて考えるよう指示する。

- 水, 食糧, 家 . . . . . 生命・身体の安全に関するもの
- 家族, 友人, 愛情 . . . . . 心の支えに関するもの
- 仕事, お金 . . . . . 生活の安定に関するもの

• 理由

「お金」と答えた場合、「そのお金で人間が生きていく上で必要な何を揃えたいのか」を考えさせる。

- 2 人間が生きていく上で何が絶対に必要なものなのかをグループで意見を出し合い、まとめてみましょう。また、その理由についても話し合みましょう。

• グループの意見

• 理由

- 付箋紙などに記入して話し合えるなど、様々な手法を取り入れることも可能である。
- グループの意見をまとめ、掲示物にするのもよい。
- 他の人の意見を聞くことや、話し合うことで、生きるために何が絶対必要なものかを真剣に考えられるようにする。



## No.3 世界人権宣言を読んでみよう

「世界人権宣言」の内容を要約した資料を配付する。

年 組 氏名 ( )

- 1 グループでまとめた「人間が生きていく上で必要だと思うもの」が世界人権宣言の中にあるかどうか探してみましょう。

グループの意見	世界人権宣言	
<p>例：自由が守られていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>衣食住が安定していること</li> </ul> <div data-bbox="344 712 683 958" style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>自分たちが考えた意見が「世界人権宣言」には書かれていないことがあるかもしれない。どうしてなのかを考えることで、さらに学びを深めることができる。</p> </div>	<p>第3条 第25条</p>	<p>生命, 自由, 人間の安全保障の権利 十分な生活水準を保持する権利</p> <div data-bbox="944 730 1283 882" style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>人権とはだれにとっても必要不可欠で、普遍的なものであることに気付かせる。</p> </div>

- 2 グループの意見と世界人権宣言を比べて、気付いたことを書いて発表しましょう。

- 人権とはどういうものか、私たちの生活に結びついているものだということが分かった。
- 世界人権宣言は普遍的な人権を具体的に示したものだと思った。
- 人が生きていくためには権利が大切だが、自分自身が人間として尊重されるのと同じように、自分以外のすべての人の権利を尊重しなければならないのだということが分かった。

「欲しいもの」と「必要なもの」については、人それぞれ違いがあるが、人権はだれにとっても必要不可欠でだれもがなるほどと思えるような大切なものであることに気付くようにする。

## No.4 「クラスの人権宣言」を作ろう

年 組 氏名 ( )

- 1 世界人権宣言を参考に、「クラスの人権宣言」を各自で考えてみましょう。

- 2 自分の考えた「クラスの人権宣言」を出し合って、グループで意見をまとめましょう。

- 3 各グループの意見を発表し、「クラスの人権宣言」を作りましょう。

- ・範囲を広げて学年の人権宣言とすることもできる。
- ・校内に掲示するなどして、人権を尊重する環境づくりに活用することもできる。

## 世界人権宣言 要約

- 第1条 平等権（平等の権利）
- 第2条 差別からの自由（差別されない権利）
- 第3条 生命、自由、人間の安全保障の権利（自由に、安心して生きる権利）
- 第4条 奴隷からの自由（奴隷にされない権利）
- 第5条 拷問および品位を傷つける扱いからの自由  
（苦痛を与えられたり、人間らしくないひどい扱いをされない権利）
- 第6条 法のもとで人として認められる権利（いつでもひとりの人間として認められる権利）
- 第7条 法の前での平等の権利（法律で平等に扱われる権利）
- 第8条 権限を有する裁判所により救済される権利（裁判で守られる権利）
- 第9条 恣意的な逮捕や追放からの自由  
（理由なく捕まえられたり、国から追い出されない権利）
- 第10条 公正な公開審理を受ける権利（公正な裁判を受ける権利）
- 第11条 有罪が立証されるまで無罪と推定される権利  
（裁判で有罪であることが証明されるまでは、無罪であるとみなされる権利）
- 第12条 プライバシー、家族、家庭および通信への干渉からの自由  
（私生活の自由が守られる権利）
- 第13条 国内外における居住の自由の権利（住む場所を自由に選べる権利）
- 第14条 迫害からの庇護を他国に求める権利  
（自分の国でひどい扱いを受けるとき、他の国に守ってくれるように頼む権利）
- 第15条 国籍を得、あるいは変更する権利（ひとつの国の国民となる権利）
- 第16条 婚姻し家族を持つ権利（結婚して家庭を持つ権利）
- 第17条 財産を所有する権利（家や土地その他のものを自分のものとして持つ権利）
- 第18条 思想と宗教の自由（自由に考えたり、信じたい宗教を自由に選べる権利）
- 第19条 意見と情報の権利（意見を言葉や文字などであらわしたり、情報を受け取る権利）
- 第20条 平和的な集会と結社の自由  
（平和的な集まりに参加したり、仲間と団体をつくる権利）
- 第21条 政治と自由な選挙に参加する権利（政治や選挙に参加する権利）
- 第22条 社会保障を受ける権利（人間らしく生きることができるような保障を受ける権利）
- 第23条 望ましい仕事を、労働組合に加入する権利  
（仕事を自由に選んで働いて給料を得、労働組合に入る権利）
- 第24条 休暇と余暇を得る権利（休暇をとったり、余暇を楽しめる権利）
- 第25条 十分な生活水準を保持する権利  
（人間らしい生活をするのに必要な一切のものを持つ権利）
- 第26条 教育を受ける権利（学校に通い、ただで義務教育を受ける権利）
- 第27条 社会の文化的生活に参加する権利
- 第28条 世界人権宣言を実現させる社会秩序への権利  
（権利や自由を受けられるための秩序を得る権利）
- 第29条 自由で完全な発展に不可欠な社会への義務  
（お互いに人間らしさを発展させることができるような社会に対する義務）
- 第30条 上述の諸権利に対する国家ないしは個人の干渉からの自由  
（様々な権利や自由を国や個人から無効にされない権利）

# 高校生



赤磐市立桜が丘中学校  
第2学年  
松本 梓



浅口市立鴨方中学校  
第2学年  
内田 咲紀子

# 1 就職や結婚のときに

ね ら い 将来の就職や結婚に際して、偏見や差別にとらわれることなく自他の自由や権利を尊重する態度を養う。

対 象 高校生

教科・領域 公民科，ホームルーム活動，総合的な学習の時間

## No.1 わたしたちの自己実現と憲法のかかわり について

学 習 活 動……日本国憲法の中で、将来の就職や結婚に関する自由や権利がどのように認められているかを知る。

## No.2 就職するときに見られる？ について

学 習 活 動……就職の際に評価されるべきは「本人の能力・適性・意欲等」であり、それ以外のことを聞くのは差別につながる危険性があることを知る。

備 考……○本籍地や住所を書かせたり聞いたりすることが、部落差別などの差別につながる可能性があることを押さえる。

## No.3 結婚を妨げるものは？ について

学 習 活 動……どのような理由で結婚の自由が妨げられているかを考え、だれもが当事者になり得る問題であることを知る。

備 考……○私たちが、結婚を知らず知らずのうちに「家同士」のものと考え、結婚の自由を侵害している可能性があることに触れる。  
○国籍や本籍地など、個人ではどうにもならないことを理由にして、周囲の人から結婚に反対されることがあることを知らせる。

## No.4 わたしたちにできることは？ について

学 習 活 動……就職・結婚差別に直面したときに、問題解決のためにどのように家族や友人等にかかわっていくことができるのかを考える。

備 考……○差別を前にして、当事者（または自分）が問題解決のために努力し続けることができるように、たとえささいなことでも励ましたり元気付けたりすることが大切なことを知らせる。

## No.1 わたしたちの自己実現と憲法のかかわり

年 組 氏名 ( )

- 1 わたしたちの自己実現と、憲法や法律はどのようにかかわっているのでしょうか。下の [ ] に適切な言葉を入れて、その意味を自分の言葉で [ ] に書いてみましょう。

日本国憲法

第14条

- 1 すべて国民は、 [ 法の下に平等 ] であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

私たちは皆平等で、どんな理由があっても差別されない。

第22条

- 1 何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び [ 職業選択 ] の自由を有する。

他人や社会に迷惑をかけない限り、住む場所を決めたり、職業を選ぶ自由がある。

第24条

- 1 婚姻は、 [ 両性の合意 ] のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

結婚は当事者が決めるものであり、両性は平等に扱われる。

- 2 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、 [ 個人 ] の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

結婚・家庭生活にかかわることについて、決定は個人に委ねられるべきである。また、男女の平等は必ず守られなければならない。

就職・結婚に関する個人の自由と権利が尊重されることを確認する。

- 2 第14条の「社会的身分」「門地」とは何を意味する言葉でしょうか。

- ・「社会的身分」 「高校生」「教師」「社長」など、社会へのかかわり方によって生じる違いのこと。
- ・「門地」 家柄・家格のこと。

- ・憲法第14条で「門地」による差別を禁止しているのは、家柄・家格を理由に結婚や就職に際して差別を受けることが多かったからである。
- ・結婚式場に見られる「〇〇家・〇〇家結婚式場」のような表示について、考えてみることもできる。

## No.2 就職するときに見られる？

年 組 氏名 ( )

- 1 あなたは就職するときに、特にどのような点を評価されたいと思いますか。次の項目からすべて選び、その中で最も評価されたいと思ったものについて理由を書きましょう。反対に、自分の評価には必要ないと思うものをすべて選び、その中で最も必要ないと思ったものについて、その理由を書きましょう。

【項目】

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ア 出身地       | サ 得意教科・科目   |
| イ 志望理由      | シ 課外活動への取組  |
| ウ 所属していた部活動 | ス 保護者の年収    |
| エ 尊敬している人物  | セ 仕事に対する意欲  |
| オ 信仰している宗教  | ソ 支持している政党  |
| カ 保護者の勤務先   | タ 取得した資格・検定 |
| キ 長所        | チ 保護者の最終学歴  |
| ク 趣味・特技     | ツ 家族構成      |
| ケ 家の財産総額    | テ 家族の病歴     |
| コ 購読している新聞  | ト 学歴・職歴     |

①評価されたい項目

記号	
----	--

②最も評価されたいもの

記号		理由	自分が努力したことや特性を見てもらえるから。
----	--	----	------------------------

③評価に必要な項目

記号	
----	--

④最も必要ないもの

記号		理由	自分への評価とは関係のないことだから。
----	--	----	---------------------

- 2 あなたは、就職選考の際に評価されるべきことは何だと思いますか。またなぜそのように考えますか。

本人の能力や意欲など。就職してから最も必要なものであるから。

就職に際し、評価されるべきことは本人の能力・適性・意欲等だと確認させた上で、企業が評価に不要なことを書かせたり、聞いたりすることは差別や人権侵害につながる可能性があることに気付かせたい。

### No.3 結婚を妨げるものは？

年 組 氏名 ( )

1 あなたは結婚することになりました。家族や友人からは様々な質問が投げかけられます。その時、次の項目のうち、そのことを理由に結婚に反対されるのは不愉快であると感じるものをすべて選び、中でもおかしいと思うものを三つ挙げて、その理由を書きましょう。

【項目】

- ア 相手の容姿について
- イ 相手の職業や収入について
- ウ 互いの価値観について
- エ 相手の家族について
- オ 互いの相性について
- カ 相手の趣味や特技について
- キ 相手の家族の職業について
- ク 相手の社会的地位について
- ケ 相手の国籍について
- コ 相手の出身地について
- サ 相手の家族の収入について
- シ 相手の最終学歴について

日本国憲法第24条の内容にもふれる。

①不愉快と思う項目

記号	
	互いを認め合って結婚するに当たり、関係ないと思われる項目はすべて挙げるよう考えさせたい。

②おかしいと思うもの

記号	理由
	二人の結婚には関係のないことだから。
記号	理由
記号	理由

2 あなたが前項1②であげたものの中で、差別や人権侵害につながると思われるものはないでしょうか。もしあればどうしてそう思うのか、理由を書きましょう。

ケ：人種差別、民族差別につながる可能性がある。

結婚や就職のときに、相手の本籍や出身地、家族のことを調べる「聞き合わせ」や「身元調査」が行われることがある。このようなことを行ったり、これに応じたりすることは、部落差別など様々な差別や基本的人権の侵害の原因にもなることを押さえる。



## No.4 わたしたちができることは？

年 組 氏名 ( )

1 高校生が就職に際して差別を受けないように、出願には「統一応募用紙」が用いられます。しかし、面接試験の時に、あなたの能力・適性・意欲とは関係のない、差別につながる質問をされる可能性もあります。もし次のような質問をされたときに、あなたはどのような受け答えをするべきでしょうか。

①「あなたの家族の月収はどのくらいですか。」

②「あなたは結婚したら仕事は辞めるつもりですか。」

①②とも「そのような質問には答えなくて良いと指導されている」と言えばよい。言いにくいかもしれないが、事業所には官公庁、ハローワーク等からの通達もあり、毅然と振る舞うようにしたい。

2 もしあなたやあなたの友人が、本人にはどうしようもないことで差別されて結婚を反対されたら、あなたはどのように行動したいですか。

- ・信頼できる友人に相談して、一人で悩みを抱えないようにする。
- ・自分の気持ちを理解してもらえるように、誠意を尽くして行動する。
- ・家族や友人など、できる限り多くの理解者の力を借りて、最後まで頑張りたい。
- ・友人が結婚をあきらめることがないように、しっかり相談にのって励ましたい。

一人で悩みを抱えたまま、辛い思いをし続けたいためには、どのような行動やかかわりが必要とするか、具体的に考えさせたい。また、憲法14条や24条の理念をふまえた上で、身近にある差別や困難を乗り越えるためには、互いに励まし合いながら問題に向き合う姿勢をもち続けることも必要であると気付かせたい。

## 2 特別支援学校との交流及び共同学習

ね ら い 知的障害特別支援学校（高等部）を訪問し、作業学習（布工・紙工・木工・リサイクル等）等を一緒にすることで、知的障害のある人に対する理解を深める。

対 象 高校生

教科・領域 ホームルーム活動、総合的な学習の時間

### No.1 特別支援学校とは？ について

学 習 活 動……特別支援学校について調べ、特別支援学校及び知的障害特別支援学校の特徴を知る。

準備するもの……パソコン（インターネット環境）、特別支援学校の資料（リーフレット「岡山県の特別支援教育」・各校の要覧等）  
※リーフレット「岡山県の特別支援教育」は、岡山県教育庁指導課特別支援教育室のホームページからダウンロードすることができる。

備 考……○交流の事前指導に活用する。  
○岡山県特別支援教育推進検討委員会は、平成20年3月の「岡山県における特別支援教育推進の在り方について」（報告）の中で、「障害者に対する生徒の理解を深めるために、高等学校と特別支援学校との交流及び共同学習を一層推進する必要がある。」としている。  
○特別支援学校の先生を講師に招き、話を聞くこともできる。

### No.2 知的障害特別支援学校との交流に向けて について

学 習 活 動……障害のある人への接し方を学ぶ。  
特別支援学校訪問に向けて、自己紹介カードを作成する。

準備するもの……自己紹介カードの用紙等

備 考……○別紙の「自己紹介カード(例)」や「交流プログラム(例)」も参考にしながら、円滑な交流ができるように工夫する。

### No.3 交流を終えて について

学 習 活 動……交流体験を振り返りながら、障害のある人への理解を深める。

準備するもの……ビデオ・写真（当日のものがあれば望ましい。）

備 考……○交流の事後指導に活用する。

参考HP 岡山県教育庁指導課特別支援教育室  
[http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec\\_sec1=147](http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=147)

## No.1 特別支援学校とは？

年 組 氏名 ( )

○特別支援学校について調べましょう。

(リーフレット等を使って)

1 どのような障害がある人が学ぶ学校でしょうか。

視覚障害

聴覚障害

肢体不自由

病弱

知的障害

2 特別支援学校について、分かったことをまとめましょう。

- ・障害に応じた専門的な教育が行われている。
- ・一つの学校の中に、小学部・中学部・高等部がある。
- ・複数の障害の部門がある学校もある。

○自分の住んでいる地域や学校の近くにある知的障害特別支援学校の高等部について調べましょう。  
(学校のホームページ・学校要覧等を使って)

3 行事や時間割など、どのような特徴があるかまとめましょう。

- ・体育祭や文化祭、修学旅行等、自分の学校と同じ行事が多い。
- ・実習、施設見学会等の行事がある。
- ・時間割の中で、「作業学習」という時間が多い。

○「作業学習」について調べましょう。

※「作業学習」は、生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立を目指し、生活する力を高めることをねらいとしています。

「作業学習」の呼び方や、行う作業種（作業活動）は学校によって異なります。

4 「作業学習」で、どのような作業をしているか調べましょう。

- ・野菜や花作り（園芸・農業）
- ・布を使っての製品作り（布工）
- ・紙を使っての製品作り（紙工）
- ・木を使っての製品作り（木工）
- ・リサイクル作業（アルミ缶つぶし・牛乳パックからの紙すき）

<資料 I>の、「作業学習」で製作した作品の例を紹介する。

## No.2 知的障害特別支援学校との交流に向けて

年 組 氏名 ( )

1 知的障害のある人への接し方について、次のような態度をどのように思いますか。

(1) 幼い子どもに話かけるような声のかけ方をする。

年齢相応に話をし、話しかけても反応がないときは、しばらく見守ったり、分かりやすい言葉に言い換えたりするなど、障害のある人を特別視するのではなく、障害の有無にかかわらず、互いを尊重し合う態度で接することが大切である。

(2) 声をかけても反応がないとき、何度も声をかける。

2 具体的にどのように接していけばよいか、例題から考えましょう。

### 例題 1

障害のある友達とペアで活動を行うことになりました。そこで、いくつかある活動の中から、どの活動がよいか尋ねましたが、黙って返事をしてくれないので、活動が選べません。

○私だったらこんなふうに見えます。

- ・たくさんの選択肢で迷っているようなら、二つぐらいに絞って尋ねる。
- ・言葉と一緒に、具体物などを示すことで、何を選ぶのかを分かりやすくする。

### 例題 2

みんなでゲームをして楽しむことになりました。ゲームが始まったとき、障害のある友達がいららした様子で、チームから抜けて出て行ってしまい、ゲームができません。

○私だったらこんなふうに見えます。

- ・ルールが難しくて分からないのかなど、出て行った原因を考え、ルールが難しすぎるのであれば、特別ルールなどを工夫する。

知的障害のある人や、知的障害特別支援学校に対する理解を深めるために、〈資料Ⅱ〉を活用することもできる。

## No.3 交流を終えて

年 組 氏名 ( )

○交流をして気付いたことや感じたことをまとめましょう。

1 交流会や共同の作業を通して、気付いたことや感じたことを書きましょう。

- ・最初はうまく話せなかったけれど、特別支援学校の先生が、その友達にあった話の仕方を教えてくれたので、だんだん話せるようになり、交流会ではたくさんおしゃべりができて楽しかった。

2 障害のある友達に対して、どのような接し方の工夫ができましたか。

- ・次の行動に移る時に声かけができた。
- ・作業の準備や片付けを一緒に行うことができた。

3 交流をする前と後で、障害のある人に対する気持ちや考えに変化はありましたか。また、それはどのような変化ですか。

- ・最初は、どう接したらよいか分からずに不安だったけれど、一緒に話をして互いに打ち解けると、そんな思いは吹き飛んだ。

4 今回の交流を通して学習したことを、あなたは周囲の人々にどのように広げていきたいと思いますか。また、自分にはどのようなことができると思いますか。

- ・今回の体験で学んだことを、家族や友達に話して聞かせてあげたい。
- ・自分が住んでいる地域の障害のある人の施設や作業所などについて調べ、できれば友人も誘って、ボランティア活動などに参加してみたい。

5 だれもが互いを尊重し合うことのできる共生社会の実現に向けて、私たちは、障害のある人たちに対してどのように接していけばよいでしょうか。今回の体験をもとに考えてみましょう。

- ・互いのよいところを見つけて、一人ひとりに合った方法を考えながら、同じ社会の一員として積極的に接していきたい。

# 指導計画

## －知的障害特別支援学校高等部との交流及び共同学習－

### 事前指導

- 障害のある人・特別支援学校についての学習
- 自己紹介カードの作成
- 学校紹介のビデオやパネルの作成

### 交流学習

交流プログラムの内容を生徒に話し合わせることもできる。

### 交流プログラム（例）

#### ○始まりの会

- ① 歓迎の言葉（特別支援学校生徒）
- ② 学校紹介と自己紹介（交流に来た高等学校）  
\*準備したビデオやパネル・自己紹介カード等を用いる
- ③ 学校紹介と自己紹介（特別支援学校）  
\*学校紹介の中に体験してもらう作業学習を入れてもらっておく

#### ○作業体験

- ① 作業説明  
\*作業のやり方・注意事項等についての説明を聞く
- ② 作業体験  
\*1時間くらい継続して行う
- ③ 作業の反省会  
\*作業日誌の記入や反省を互いに行う

#### ○交流会

- ① 昼食や会食  
\*グループに分かれてアットホームな雰囲気の中で、もう一度自己紹介をしたり、互いの学校生活について話をしたりする
- ② 互いの学校からの出し物  
\*音楽の授業で学習したり、クラスで歌ったりしている曲の紹介や、体育の授業で練習しているダンスなどを披露して親睦を深める  
\*作業学習で制作した作品などについての説明を聞く
- ③ 終わりの言葉  
\*互いに行う

### 事後指導

- 感想文記入
- 感想発表
- お礼状作成
- 地域の障害者支援事業への参加

## 自己紹介カード (例)

( 岡 山 桃 子 )

( ○○ 高校 ○年 )

写真 or 似顔絵

好きな教科 ( )

趣味・特技 ( )

将来の夢 ( )

フリースペース

記入項目は互いの共通の話題が提供できるようなものにしたり、生徒の実態に合わせて分かりやすい書き方をしたりするなど工夫する。

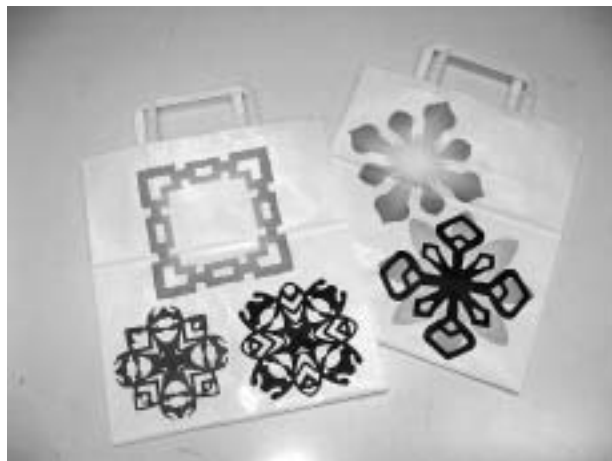
<資料1>

知的障害特別支援学校高等部の「作業学習」で製作した作品の例

「紙工」の作品例



〔エコクラフトのマスコット〕



〔切り紙模様のペーパーバッグ〕

「布工」の作品例



〔絞り染めのポケットティッシュカバー〕



〔さをり織りのポーチ・ポシェット〕

「木工」の作品例



〔木馬〕



〔リサイクルペーパーのカレンダー〕



<資料Ⅱ>

知的障害特別支援学校では、次のような工夫をしたりグッズを使ったりしています。  
(注) すべての生徒に必要なわけではありません。

写真① (教室の様子)



←前の黒板に一日の行動する内容が書かれている。

教室の黒板には、生徒が一日に行うことが示され、それを見て次の活動の準備などが一人でできるようにしている。

写真② (著作業の様子)



タイムタイマー

手元において後何分作業をすればよいかを分かりやすく示し、時間の見通しがもちやすいようにしている。

写真③ (集会活動の様子)



←ホワイトボードに会の流れが書かれている。



イヤーマフ

大きな音が苦手な生徒には、イヤーマフを利用している。  
話の内容をスライドで示して、聞くのが苦手な生徒にも分かりやすくしている。  
ホワイトボードでは、会の進み具合も分かるようにしている。

### 3 高齢者

ね ら い 高齢社会について理解を深めるとともに、認知症や高齢者虐待について知り、自分たちにできることは何かを考える。

対 象 高校生

教科・領域 福祉科，家庭科，公民科，総合的な学習の時間

#### No.1 高齢社会を理解しよう について

学 習 活 動……現在の社会状況を知り，高齢社会の現状について理解を深める。

#### No.2 認知症について理解しよう について

学 習 活 動……認知症の様々な症状を知り，認知症への理解を深める。

備 考……○市町村では，認知症を理解し，認知症の人や家族を見守る認知症サポーターの養成講座などを開催しており，学校への出前講座も可能な場合がある。市町村に問い合わせるとよい。

#### No.3 高齢者虐待について考えよう について

学 習 活 動……高齢者虐待について知り，自分たちにできることを考える。

準備するもの……ビデオ 虐待防止シリーズ「高齢者虐待 - 尊厳を奪わないために - 」(26分)

岡山県生涯学習センターで借用可

〈問い合わせ先〉岡山県生涯学習センター 情報課

☎ (086) 251-9752

参考HP 内閣府→共生社会→高齢社会対策

<http://www8.cao.go.jp/kourei/index.html>

岡山県長寿社会対策課→岡山県高齢者虐待防止ガイドラインⅡ

[http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif\\_id=27611](http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=27611)

参考資料 「高齢社会白書」 内閣府

「高齢者の尊厳と安心をみんなで守りましょう」 岡山県

「防ごう！高齢者虐待」 岡山県

## No.1 高齢社会を理解しよう

年 組 氏名 ( )

高齢社会について、次の質問に○・×で答えましょう。

- 1 総人口にしめる65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が14%を超えた社会を高齢社会と呼ぶ。（○）

国連の定義によると高齢化率が7%以上を高齡化社会、14%以上を高齡社会と呼んでいる。

- 2 2007年現在、日本の高齢化率は、20%を超えている。（○）

2007年10月現在、日本の高齢化率は21.5%である。2013年には25.2%で4人に1人が高齢者となり、2035年には33.7%で3人に1人が高齢者となると推計されている。

- 3 日本の高齢化の速度は他の先進国に比べて遅い。（×）

高齢化率が7%から14%になるのに要した年数（高齢化の倍化年数）はフランス115年、アメリカ69年、ドイツ42年等に対し日本は24年と短かった。

- 4 自分の子どもと同居する高齢者の割合は増えている。（×）

高齢者について子どもとの同居率をみると、1980年には69.0%であったものが、1999年には50%を割り、2006年には43.9%となっており、子どもとの同居の割合は大幅に低下している。

- 5 60歳を過ぎると働く人はほとんどいなくなる。（×）

高齢者の就業状況についてみると、男性の場合、就業者の割合は、55～59歳で90.1%、60～64歳で68.8%、65～69歳で49.5%となっており、60歳を過ぎても、多くの高齢者が就業している。また、女性の就業者の割合は、55～59歳で62.2%、60～64歳で42.3%、65～69歳で28.5%となっている。

- 6 加齢によって、だれしも頑固になったり、愚痴が多くなったりする。（×）

頑固になったり、愚痴が多くなったりするのは、加齢が直接の原因になることはほとんどなく、身体の変化や病気などによる自信の喪失や、立場や役割の変化によるところが大きく、だれもがそうなるわけではない。

- 7 高齢期になると様々な身体機能の変化が見られるが、加齢によって変化しない能力もある。（○）

身体的機能の低下はさけられないものの、経験や学習の積み重ねにより獲得された能力は、年をとってもあまり変化しない。「おばあちゃんの知恵袋」と言われるのもその一つである。

- 8 高齢期におこる様々な身体機能の衰えは、加齢とともに個人差が大きくなる。（○）

身体機能の衰えは、環境、生活習慣、遺伝など多様な要因の影響を受けながら進んでいき、加齢に伴い個人差は大きくなる。

- 9 高齢者が高齢者を介護する「老老介護」が増加する傾向にある。（○）

夫婦のみの世帯の増加により、高齢者の介護をその配偶者が行うことが増えている。

- 10 家庭で介護を行う場合、主な介護者の男女比はほぼ同じである。（×）

家庭で介護を行う場合、介護者の75%を女性が占めている。その内訳は、息子の妻30%、妻25%、娘17%、その他3%となっている。

## No.2 認知症について理解しよう

年 組 氏名 ( )

下の文は認知症の男性の事例です。

85歳，男性。息子夫婦と二人の孫と住んでいる。約1年前から物忘れが目立つようになっていたが，日常生活はほぼ自立していた。しかし，最近，自分の部屋に置いたお金をだれかが盗んだと大騒ぎをすることが起こるようになった。



また，自分は水戸黄門だと言ったり，自宅にいるのに「家に帰る」と言ったりすることもある。「旅行に行く」と家を出て徘徊することもあり。



家族は，「近所の人に対して恥ずかしい」「そのうち近所に迷惑をかけることが起こるかも知れない」と話している。

1 この事例を読み，感じたことを書きましょう。

- ・家族は大変である。
- ・家族は辛いし，困ると思う。
- ・本人も自分自身がいやになることがあると思う。

・本人と家族の両方の立場から考えるように，助言していく。  
 ・認知症は，脳の神経細胞が損傷を受けることによって，すぐ前のことも忘れてしまう「記憶障害」，時間や場所が分からなくなる「見当識障害」，言葉のやりとりがうまくできなくなる「失語」等様々な症状が現れる。認知症はだれもが当事者になる恐れのある病気であることを伝える。

2 下線のような場合，家族はどのように対応したらよいでしょうか。

お金をだれかが盗んだと大騒ぎをする。	自分は水戸黄門だと思い込んでいる。	自宅にいるのに「家に帰る」と言う。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「お金がないんですね。」と話を聞く。</li> <li>・「部屋の引き出しなど一緒に見てみましょうね。」と一緒に探す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一緒に助さん，格さんを探しましょうか。」と声をかけ，否定しないようにする。</li> <li>・「参りましょうか。」と声をかけ散歩に出かける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家はどこなんでしょうか。」と尋ねる。</li> <li>・「ちょっと散歩に行きましょうか。」と一緒に散歩する。</li> </ul>
<p>自分の思いや話を真っ向から否定されると混乱してしまう。また，否定し続けられると認知症の症状は悪化するとされている。相手の気持ちが落ち着くように話したり，行動を共にしたりすることが大切である。</p>		

3 認知症でも安心して暮らせるまちにするために，地域でどんなことができるでしょうか。

- ・一人で外出している姿を見かけたら，必ず声をかける。
- ・様子が変わったと感じたら，地域包括支援センターなどの専門機関があることを伝える。
- ・地域で認知症について学習する。
- ・なじみの人間関係や生活環境，適切なケア等，本人にとって安心できる環境をつくる。
- ・認知症の人に対して，みんなが思いやりをもって接することができる地域にする。

各市町村には地域包括支援センターが設置されており，認知症，高齢者虐待，権利擁護，介護サービス等の高齢者福祉に関する相談を行っている。

地域の声かけ，見守りが高齢者本人とその家族を支えることを押さえる。

## No.3 高齢者虐待について考えよう

高齢者虐待の防止と保護のための措置、養護者の負担の軽減を図るために「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が制定(2006.4.1施行)された。

### 年 組 氏名 ( )

虐待防止シリーズのビデオ「高齢者虐待 - 尊厳を奪わないために - 」を視聴しながら、次の質問について考えてみましょう。

1 ビデオを視聴しながら、次の表をまとめましょう。

	事例 1	事例 2	事例 3
虐待をしている人はだれか	・夫	・息子とその妻	・娘
どのような虐待をしていたか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・殴る。</li> <li>・あざができるほどたたく。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">身体的虐待</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事や身の周りの世話をしない。</li> <li>・暴言を言う。</li> <li>・きつくあたる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">心理的虐待 ネグレクト</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柱に縛り、外に出さない。</li> <li>・行動の自由を奪う。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">身体的虐待</div>

資料を配付し、高齢者虐待の区分や虐待の現状等についての解説をしてもよい。

2 なぜ虐待が起こるのか考えましょう。

- ・正しい知識がなく、どうすればよいのか分からないから。
- ・高齢者を介護する人はストレスがたまるから。
- ・認知症の家族がいることを人に知られるのが恥ずかしくて、周囲に相談できないから。
- ・虐待だと思っていなかった。

家庭内で起こる高齢者虐待の約8割は高齢者に認知症があると言われている。介護者側の要因としては「介護疲れやストレス」「介護者と高齢者の関係がよくない」「経済的困窮」等様々なものがある。また、近所付き合いの希薄化なども要因としてあげられる。高齢者の尊厳と安心を守る介護が求められる。

3 虐待を防止するためにはどうすればよいか考えましょう。

- ・高齢者の立場になって考え、思いやりをもつ。
- ・介護者がストレス解消方法を見付ける。
- ・認知症やその介護についての知識を身に付ける。
- ・同じ経験をしている当事者が交流し合い、思いを分かち合う。
- ・市町村の地域包括支援センターなど専門の相談機関に相談する。

加齢に伴う身体・心理的变化や認知症についての正しい知識が必要である。また、専門機関などに相談できることを知っておく必要がある。なお、高齢者虐待を発見した場合の通報先は、各市町村にある地域包括支援センターなどがある。

## 1 高齢者虐待防止・養護者支援法

近年、介護保険制度の普及、活用が進む中、一方では高齢者に対する身体的・心理的虐待、介護・世話の放棄・放任等が、家庭や介護施設などで表面化し、社会的な問題となったことから、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が平成18年4月に施行された。

法律では、高齢者虐待を受けた高齢者に対する保護のための措置、養護者の負担の軽減を図ること等の養護者への支援のための措置等が定められた。

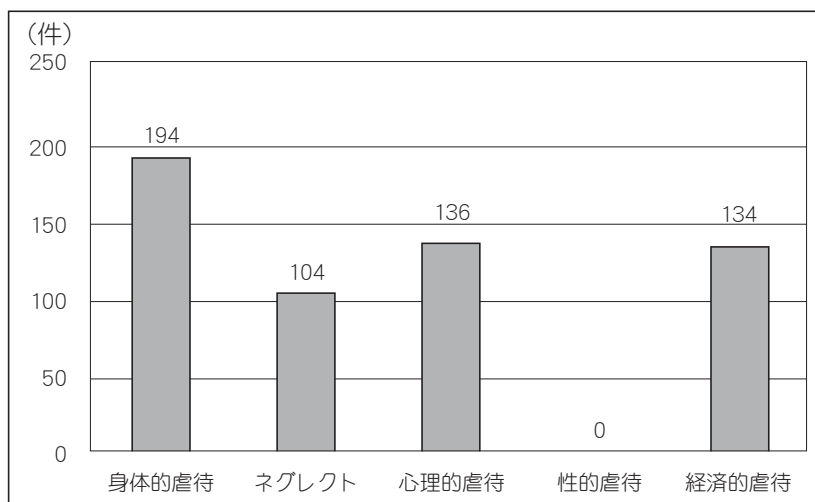
## 2 高齢者虐待の区分

区分	内容
身体的虐待	暴力的行為などで、身体に傷やあざ、痛みを与える行為や、外部と接触させないようにする行為 例・たたく、つねる、殴る、ける。 ・ベッドに縛りつける、意図的に薬を過剰に与える。等
介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）	意図的であるか結果的であるかにかかわらず、介護や生活の世話をしている家族が、介護や世話を放棄する行為 例・空腹、脱水、栄養失調の状態のままにする。 ・おむつなどを放置する、劣悪な状態の中に放置する。等
心理的虐待	脅しや侮辱の言葉、威圧的な態度、無視、嫌がらせなど、精神的・情緒的に苦痛を与える行為 例・排泄などの失敗を嘲笑する、恥をかかせる。 ・子ども扱いする、怒鳴る、無視をする。等
性的虐待	本人との合意がなく性的な行為を行ったり、強要したりする行為 例・懲罰的に下半身を裸にして放置する。 ・キス、性器への接触、セックスを強要する。等
経済的虐待	本人の合意なしに財産や金銭を使用したり、本人が望む金銭の使用を理由なく制限する行為 例・日常生活に必要なお金を渡さない、使わせない。 ・本人の年金などを本人の意志に反して使用する。等

「高齢者の尊厳と安心をみんなで守りましょう」（岡山県）

## 3 岡山県における高齢者虐待の現状（平成19年度）

市町村で高齢者虐待として確認した全件数354件の内訳（重複有り）



全件数354件のうち、家族等によるものが353件、施設職員等によるものが1件である。身近なところで高齢者虐待が起きていることを押さえる。

（岡山県長寿社会対策課 調べ）

## 4 多様な性をめぐって

ね ら い 社会には、身体的または心理的に「男性・女性」という分け方にあてはまらないために苦しんでいる人々がいることを理解し、「普通」を強制するのではなく、すべての人々が自分らしく生きていくためにはどうしたらよいか考える。

対 象 高校生

教科・領域 ホームルーム活動，総合的な学習の時間

### No.1 性的バイアス（性に関する偏見）について考えよう について

学 習 活 動……物語の人物の気持ちを考えることによって、性的バイアス（性に関する偏見）について気付く。

備 考……○「物語の中の人物がどう感じるか」という形で聞くことによって、多様な考え方ができるようにする。

### No.2 多様な性について正しい知識をもとう について

学 習 活 動……インターセックス・同性愛・性同一性障害等についての正しい知識を得る。

備 考……○興味本位の知識からの脱却を図る。  
○「男性・女性」という分け方は身体的にも心理的にも絶対的なものとは言えず、その分け方にあてはまらないために苦しんでいる人々がいることを認識できるようにする。

### No.3 性的少数者の気持ちを考えてみよう 1～3 について

学 習 活 動……性同一性障害や同性愛の人々の体験や気持ちを知る。自分たちの周囲に性的少数者がいるとき、自分にどのようなことができるか考える。

備 考……○身近な問題としてとらえられるようにする。  
○「あたりまえ」「ふつう」という何気ない言葉も、人を傷付けることがある。「性的少数者」について考えることによって、だれもが自分らしく生きていくことのできる社会とはどういうものか考える。

## No.1 性的バイアス（性に関する偏見）について考えよう

### 【ストーリー】

（参考資料 TVドラマ「ピケット・フェンス ブロック捜査メモ」）

A メアリー・ブラウンは、小学校の先生です。35歳だと聞いています。彼女がこの町へやってきてから、7年になります。

メアリーが担任をしている小学校2年生のクラスには28人の子どもたちがいます。

メアリー先生はいつもきれいな色の洋服を着ていて、放課後などに子どもたちが話しかけようとする、微笑を浮かべて聞いてくれます。話すときには、落ち着いた声でゆっくりと話します。勉強を教えるのも上手ですが、音楽が得意で、子どもたちと一緒によく歌を歌ったり、楽器で合奏をしたりしています。

教室はいつもきちんと整頓されていて、花が飾られ、すみの棚には何冊かの童話が置いてあります。子どもたちはその本をメアリー先生に読んでもらうのが大好きです。

男の子たちは、先生にかまってもらいたくて時々いたづらをします。

ある時には、机の引き出しからたくさんの蛙が飛び出してきて大騒ぎになりました。

B ある時、遠くの町からこの町へ、4人家族が引っ越してきました。

お父さんとお母さんと小学校3年生の女の子と、小学校に入る前の小さな男の子です。

お父さんの仕事は銀行員で、転勤でこの町にやってきました。

ある時仕事がお休みだったので、女の子を迎えに学校に行ったお父さんは、メアリー先生を見て、とても驚いた顔をしました。メアリー先生の顔も固くこわばっていました。

その日から、町でうわさがささやかれるようになりました。

「メアリー先生は、本当は男だ！」

うわさは静かに、けれども確実に広がっていきました。最初は本気にしなかった人々も、だんだんうわさが本当なのではないかと思うようになりました。

とうとう耐えられなくなった町の人々は、メアリー先生のところに押しかけました。

「どうか、本当のことを教えてください。あなたが男だといううわさがたっています。私たちはあなたに、子どもを預けているのです。私たちはあなたを信頼していました。今、その信頼が揺らいでいます。どうか、このことについて説明してください。」

メアリー先生の顔は真っ青でした。しかし、メアリー先生はしっかりと声で話し始めました。

「みなさんに本当のことをお話します。確かに10年前まで、私は男性の体を持ち、周りの人々からは男性だと考えられていました。けれども、私の心は、生まれた時からずっと女性だったのです。長く辛い日々を過ごした後、私は性別適合手術をし、戸籍も名前も変えて新しい人生を歩み出しました……」

- ・ストーリーをゆっくりと読む。
- ・Aの部分を読んだ後、「みなさんは、メアリー先生のクラスの子どもたちの保護者です。みなさんは、メアリー先生に対してどういうイメージをもつでしょうか？」と聞き、グループで話し合わせる。
- ・Bの部分を読んだ後、同じように聞き、保護者のメアリー先生に対するイメージが前と同じであったか、違ったかを聞く。
- ・自分たちの考えを話し合う時間を少しとってから、ワークシートを配付しまとめをさせる。
- ・ブレインストーミング等の手法を使うのも効果的である。



## 年 組 氏名 ( )

1 メアリー先生を女性であると思っていた時、子どもたちの保護者は、メアリー先生にどんな印象をもっていたでしょうか。

- ・やさしい
- ・いい先生
- ・まじめ
- ・おとなしそう
- ・信頼できる
- ・親しみやすい

2 メアリー先生が10年前まで男性の体をもっていた（心は生まれた時から女性だった）ことを知った時、保護者のメアリー先生に対する気持ちはどのようなものになったでしょうか。

- ・びっくりした。
- ・複雑な気持ち
- ・別に変なことをしたわけじゃないからいい。
- ・子どもたちはどう思うだろう。
- ・子どもが心配
- ・そういう人だったのか。
- ・正直に話してほしかった。

3 そう思ったのはどうしてでしょうか。

- ・事実を知らなかったから。
- ・男なのに女と言ったから。
- ・事実を教えてくれていなかったから。
- ・偏見があったから。

差別や偏見があることに気付くようにする。

4 メアリー先生のような人をどう思いますか。

- ・個人の事情なので別にかまわない。
- ・ちょっと違和感を覚える。
- ・「心が女性」とは、どういうことなのか、よく分からない。

5 日本の社会ではメアリー先生のような人に対して、マスコミの対応や一般の人々の見方はどのようであるとあなたは感じていますか。

- ・興味本位
- ・有名人あつかいしている。
- ・まじめにとりあげているテレビもある。
- ・最近は受け入れている。
- ・苦しかっただろうと理解している。
- ・好奇の目で見ています。
- ・差別している。

6 メアリー先生のような人や同性愛の人等は「性的少数者」と言われています。「性的少数者」について知っていることがあれば、書いてみましょう。

- ・見た目と心の性別が違う。
- ・性同一性障害
- ・私の身近にもいる。
- ・同性婚を認めている国もある。

## No.2 多様な性について正しい知識をもとう

年 組 氏名 ( )

◎ 「性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）」には以下のようなものがあります。

### 1. インターセックス（半陰陽）

遺伝子、染色体、性腺、内性器、外性器等の一部またはすべてが、単純に男性または女性に分類できない状態である。

染色体が先天的にXXYである場合や、胎児の発達途中における母体のホルモン異常が原因となる場合などがあると言われる。

一見男性や女性に見えるタイプの人であれば、明らかに男性とも女性とも区別しにくい中性的な外観をもつ場合もある。

### 2. ゲイ・レズビアン

性的指向が同性に向かっている人のことである。（同性を愛するか異性を愛するか、自分で選択したわけではない。）

「ゲイ」は男性の同性愛者のこと、「レズビアン」は、女性の同性愛者のことである。例えば、ゲイの男性は自分のことを「男性」と認識しており、男性として男性を愛する。

### 3. 性同一性障害（G I D） WHOが定めた国際疾病分類にも掲載されている。

生物学的な性（からだの性）と性の自己意識（こころの性）が一致しない状態をいう。自分の性に対する持続的な不快感またはその性の役割についての不適切感がある。違和感は、日常生活を送るうえで支障をきたすほど強く、適切な治療を施さないと、自傷や自殺行為に走ることもある。

女性の体から男性の体への転換を望む人のことを「F T M」と言い、男性の体から女性の体への転換を望む人のことを「M T F」と言う。日本でも2004年に「性同一性障害者特例法」が施行され、戸籍上の性別記載を変更できるようになった。

M T Fが3万人に1人、F T Mが10万人に1人いるとも言われ、我が国では2,200人～7,000人程度の性同一性障害者が存在し、生物学的な性と心理的な性の不一致による苦痛や社会的機能障害等に悩んでいるものとされている。（平成19年度版人権教育・啓発白書から）

#### 性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律

平成16年7月施行・平成20年6月改正

(定義)「性同一性障害者」とは、生物学的には性別が明らかであるにもかかわらず、心理的にはそれとは別の性別（「以下他の性別」という。）であるとの持続的な確信を持ち、かつ、自己を身体的及び社会的に他の性別に適合させようとする意思を有する者であって、そのことについてその診断を的確に行うために必要な知識及び経験を有する2人以上の医師の一般に認められている医学的知見に基づき行う診断が一致しているものをいう。

(性別の取扱いの変更の審判) 家庭裁判所は性同一性障害者であって次の各号のいずれにも該当するものについて、その者の請求により、性別の取扱いの変更の審判をすることができる。

- 1 20歳以上であること。
- 2 現に婚姻をしていないこと。
- 3 現に未成年の子がいないこと。
- 4 生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること。
- 5 その身体について他の性別に係る身体の性器に係る部分に近似する外観を備えていること。

## No.3 性的少数者の気持ちを考えてみよう 1

年 組 氏名 ( )

次の文章は2004年度女子フェンシング日本代表であった杉山文野さんが、性同一性障害であることをカミングアウトした『ダブルハピネス』から抜粋したものです。読んで感想を書きましょう。 『ダブルハピネス』杉山文野著 講談社より

誰にも打ち明けられない悩みをかかえたまま、僕は中学生になった。胸も少しずつ膨らみ始め、それまで感じていた心と体の「違和感」は、確信に変わっていく。自分に対する激しい「嫌悪感」を持つようになったのもこの頃である。

小学校までは目白の校舎で家からも近く、学校に行けばすぐに体操服に着替えることができたのでまだよかったが、中学から校舎が神奈川県が生田に変わった。新宿から小田急線で約40分電車に乗って、読売ランド前駅から校舎まで約15分歩くのだ。その間ずっと僕は他人の視線を気にしていた。誰も僕のことなんて見ていないのはわかっている。それでも誰かにセーラー服姿を笑われているような気がしてならなかった。学ランを着ている他校の男子生徒を見るたびに、「僕もあれを着ているはずなのに……」と思ったものだ。

朝家を出てから帰宅するまで「女装」を強いられることになった僕は、片時も苦しさから解放されることがなかった。授業中はもちろん、休み時間も弁当の時間も放課後のひと時も……。

( 中 略 )

「あなたはおかしい」

僕の言葉をさえぎるように、おかんは言った。

「いや、ちょっと待って……。最近さ、ニュースとかでよくやってる“性同一性障害”って聞いたことある？ たぶんそれだと思うんだ」

「そんなことない！ 女子校に入れたのが間違いだったのよ。きっと……」

「そうじゃないよ。この気持ちは小学校に入る前から、物心ついた時からずっとそうで……。幼稚園は男女共学だったけどその頃から女の子が好きだったし。女の子が好きっていうよりも、自分を女だと思えたことは生まれてから一度もないんだよ」

「きっと私がボーイッシュに育てたのがいけなかったのよ……」

「だからそうじゃないんだって……」

「カウンセリングにいきなさい。あなた絶対おかしいわよ」

- カミングアウトするにはすごく勇気がいったと思う。
- 心と体が違うことに違和感をもつ気持ちはよく分からないけれど、とても深く悩んでいたんだなと感じた。
- 母親は事実を受け入れたくないんだと思うけれど、言うてはいけない言葉だと思う。

## No.3 性的少数者の気持ちを考えてみよう 2

年 組 氏名 ( )

次の文章は、村瀬哲哉さん（1982年生まれ）というゲイの方が大学生の時に書かれたものから抜粋したものです。読んで感想を書きましょう。

伊藤悟・虎井まさ衛編著『多様な「性」がわかる本』高文研より

僕が自分はゲイだと気づき始めたのは、高校一年生の初恋のとき。僕は男性で、そのことに問題はないのだけれど、ただ一つ、好きになる恋愛の対象も同性の男性であることに気づいたのです。それ以来、高校生活を送る中で、僕たち同性愛者を否定する言葉をたくさん受けてきたし、つらい場面がたくさんありました。

たとえば、僕が友人と廊下を歩いていたときに、後ろから来た当時の担任に「オマエら、まるでホモみたいだな」と言って笑われたこと。そのとき僕は友人を指差して、「こっちは違うから」と冗談っぽく笑うのが精いっぱいでした。本当はすごくムカツイたし悲しかったし、「ホモで悪いですか？」って言ってやりたかったけど、誰がそのことを理解してくれるのでしょうか？ それに、地域の人に僕がゲイだということが知れてしまったら、大切な家族に迷惑がかかってしまうかも知れません。そうやって、本当の自分も知ってもらえずに卒業までずっと耐えてきました。後に「さっきのアレって……おまえって本当にホモなの？」と聞かれて「そうだよ」って答えたら、それ以来友人は僕とは並んで歩かなくなりました。

( 中 略 )

高校三年にもなると、僕は学校をよくサボるようになっていました。友達と話したって恋愛や男女関係の話題が出てくるのは時間の問題で、ゲイであることを隠している限りいつかどこかで矛盾してしまうし、それ以前に本音で語り合えないというのはとてもつらいことでした。そして、どうせそうなるのならば話さなければいいと、友達との会話を避けるようになっていました。高校生って、毎日の時間の大部分を一年間ずっと変わらないメンバーのいる、教室っていうある意味閉鎖的な空間で過ごさなくちゃいけないから、当たり前のように疎外され得る要素を持っているっていうのはとても大変なことに思えました。

( 中 略 )

今から思えば、仲のいい友達がいなかったわけではありません。でもその時は、不安に押しつぶされて、それが友達であることにさえ気づけずにいました。本当に誰にも理解してもらえずに孤独だったんです。

- 世間や周りが見るかは大変怖いことで、自分を理解してもらえないのは、とても悲しいことだ。
- ゲイの人が悪いとは思わないが、友達にゲイだと告白されたら、その事について理解するには時間がかかると思う。
- 同性愛者は恋愛の対象が同性であるだけで、外見からは分からない。だから違和感をもちながらも差別の対象になる不安からだれにも相談できなかったのだろうな。

好きな人に自分の気持ちを伝えることはだれでも勇気があることだが、特に同性愛者が気持ちを伝えることは、異性愛者以上に勇気があることであり、言い出せなくて苦しんでいる人がいることを想像できるようにする。

## No.3 性的少数者の気持ちを考えてみよう 3

年 組 氏名 ( )

友達と一緒に考えてみよう。

1 性的少数者的人はどんなことに悩み、苦しんでいるだろうか。

- ・周りに理解してもらえない。
- ・人と向き合うとき、相手がどういう認識をもっているか分からないので、不安だと思う。

2 現在の社会は、性的少数者に対して、どのような見方をしているだろうか。

- ・疎外している。
- ・理解しているようでしてない。
- ・あくまで興味本位の対象としてとらえられているので、そのせいで辛い思いをしている人もいるのではないか。

3 あなたは、性的少数者に対して、どのような見方をしているだろうか。

- ・今まで自分とは関係ないことだと思っていた。
- ・普通に接する。
- ・身近な存在ではない感じがするが、偏見はもちたくないと思う。

4 好きだということを相手に伝えたいと思った時、自分が性的少数者で、伝えれば相手に嫌悪されるかもしれないと思ったら、どんな気持ちになるだろうか。

- ・言いたいけど言えない……がまんすると思う。
- ・異性愛の場合よりも大きな不安があって、とても言い出せない。

5 もし、友達があなたを信頼して、勇気を出して、自分が性的少数者であることを打ち明けてくれたら、あなたはどのような気持ちになるだろうか。また、どのような態度をとるだろうか。

- ・ショックを受けると思うが、自分を信頼してくれたことをうれしいと思う。
- ・今までと同じように接したいと思う。
- ・最初はどうか対応していかかわからず、傷付けてしまうかもしれない。

6 だれもが自分らしく暮らせる社会とはどのようなものか、考えてみよう。また、その他、話し合ったこと、考えたこと、感じたことをまとめてみよう。

- ・自分と他者との違いを、相手の個性として認めることができる社会。
- ・性的少数者についての理解が広まり、自分らしく生きられる社会。
- ・興味本位や偏見でとらえることなく、正しく理解して支援していきたい。

「性同一性障害」や「性的指向」を理由とする偏見・差別をなくすために、正しい理解ができるようにする。

## 資料

**性別はどうやって決まるのでしょうか？**

あなたは、自分は男性だと思えますか？女性だと思えますか？常にそうですか？時には女性的、あるいは、男性的なところもあると感じませんか？周りの人から見て、男っぽく見えると思えますか？女っぽく見えると思えますか？

**身体的な性別はどうやって決められているのでしょうか？**

一つ目は遺伝子や染色体です。たとえば、性染色体がXYの場合は男性、XXの場合は女性というように身体が作られます。二つ目は性器の形です。外陰部の形やペニスや精巣の有無、お腹の中の子宮や卵巣の有無によって決められます。三つ目はホルモンです。男性ホルモンや女性ホルモンによって、身体は男性的に、あるいは、女性的になっていきます。

**精神的な性別はどうやって決められているのでしょうか？**

性別に関する意識は、物心ついたところから表れ始めます。多くは、「自分は男だ。」、「自分は女だ。」という意識（性の自己認識）がはっきりします。また、性別に関する意識は、だれかを好きになるときは強く自覚されます。人を好きになること、性的なことも含めてつき合いたいと思うこと（性指向）には、様々な場合があります。男性を好きになるのか？女性を好きになるのか？どちらも好きになるのか？さらに、性別に関する意識は、社会的な役割を果たさなければならなくなる時にも強く自覚されます。息子として、娘として、あるいは、父親として、母親として家庭で過ごすことでも男性、女性としての自覚をせざるを得ません。

**様々な性のとらえ方を考えてみましょう。**

LGBTIという言葉があります。Lはレズビアン、Gはゲイ、Bはバイセクシュアル、Tはトランスジェンダー、Iはインターセックスを表します。それぞれ異なった方たちが連帯する意味を込めてLGBTIという言葉ができました。しかし、これらのどれにも当てはまらない場合もあります。また、このように連帯感をもつことで気持ちが楽になる方もいますが、このような既成の概念に自分を位置付けられるのに嫌な気持ちをもつ方もいます。性別は決めなければならないのでしょうか？決めるとしてもだれが決めるのでしょうか？

**●ホモセクシュアル・バイセクシュアル**

同性愛者はホモセクシュアルと呼ばれます。その中で、自分自身を身体的にも男性、精神的にも男性と感じているけれど、男性を好きになる場合はゲイと呼ばれます。また、自分自身を身体的にも女性、精神的にも女性と感じているけれど、女性を好きになる場合はレズビアンと呼ばれます。また、好きになる対象が男性や女性などの性別にかかわらない場合はバイセクシュアルと呼ばれます。古代の哲学者に始まり歴史的人物の中にもホモセクシュアルやバイセクシュアルとされている方も多く見られます。好きな人に告白しようと思うとだれでも勇気があるでしょうが、ホモセクシャルの方が好きな人に告白するときは、その何倍も勇気を振り絞っていると思えます。

**●性同一性障害（GID, トランスジェンダー, トランスセクシュアル）**

性の自己認識（こころの性）と身体的な性別（からだの性）とが異なっている場合は、性同一性障害と呼ばれます。こころの性が女性、からだの性が男性の場合はMTF、こころの性が男性、からだの性が女性の場合はFTMと呼ばれます。物心ついたところから、自分のからだの間違っていると感じ、二次性徴でこころの性とは反対の性の身体に変化していくと、身体への違和感が強くなります。場合によっては自殺したいということもあります。恋愛に関しても、こころの性から見るとヘテロセクシュアル（異性愛）である場合も、周りから見ると外見的にはホモセクシュアルのように映ります。日本でも、こころの性に合わせた性別に戸籍を変更することができる法律が成立しましたが、まだ、多くの社会的問題が残されています。

**●インターセックス**

卵巣や精巣の状態、その他の性器や外陰部の形、ホルモンの状態、あるいは、性染色体の状態等が、男性、女性のどちらにも当てはまらない場合は、インターセックスと呼ばれます。様々な状態が含まれ、性の自己認識は性染色体と同じ場合も、異なる場合もあります。本人の自覚がない幼いころに、性別を決められ不必要な手術を受けている場合もあります。また、自覚している性別、あるいは、育てられている性別とは別の性の特徴をもった二次性徴が起きたり、場合によっては性交や妊娠に支障が起きたりということも見られます。このように身体のことや恋愛のことなど、様々な悩みをもっていることがあります。

## 5 世界人権宣言

ね ら い 世界人権宣言を英語で読み，その内容について理解を深めるとともに，人権の大切さに気付き，自他の人権を尊重する気持ちを育てる。また，外国の事例から世界の様々な人権問題についても考えさせる。

対 象 高校生

教 科・領 域 外国語（英語）科，ホームルーム活動，総合的な学習の時間

### No.1 世界人権宣言を英語で読もう について

学 習 活 動……世界人権宣言の和訳を完成し，その内容と重要性を理解する。

準備するもの……英和辞書

備 考……○必要に応じて辞書を活用するとよい。  
○取組方法については，生徒の英語力に応じて，個人もしくはグループ活動にする等の工夫が必要である

### No.2 人権レポーターになろう① について

学 習 活 動……二人組になり，レポーター役の生徒が，外国の子ども役の生徒に対して，生活の様子について英語で質問し，聞き取ったことを日本語でレポートにまとめる。

準備するもの……英和・和英辞書

備 考……○ロールプレイの部分で生徒の英語力に応じた指導が必要である。  
○Card B, Card Cの内容をあらかじめ全員で確認したり，レポーターの質問する英語についてヒントを与えたりする等工夫する。

### No.3 人権レポーターになろう② について

学 習 活 動……インターネットで外国の事例などについて調べ，レポートを書く。人権意識を高めるためにグループなどで，英語で標語を考える。

準備するもの……インターネットに接続されたパソコン，英和・和英辞書

参考HP (財)日本ユニセフ協会→世界の子どもたち <http://www.unicef.or.jp/children/index.html>

参考資料 「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]～実践編～」  
人権教育の指導方法等に関する調査研究会議

## No.1 世界人権宣言を英語で読もう

導入時に、資料のページの冒頭にある、「世界人権宣言とは…」で「世界人権宣言」について解説することができます。

年 組 氏名 ( )

- 1 「世界人権宣言第1条」を原文で読んでみましょう。そして、下の語群から適切な語を選んで、和訳を完成しましょう。

世界人権宣言公式サイトには300以上の言語に翻訳されたものが収録されている。

【Article 1】

All human beings are born free and equal in dignity and rights. They are endowed with reason and conscience and should act towards one another in a spirit of brotherhood.

すべての人間は、生まれながらにして( **自由** )であり、かつ、尊厳と権利とについて( **平等** )である。人間は、( **理性** )と( **良心** )を授けられており、互いに( **同胞の精神** )をもって行動しなければならない。

良心 同胞の精神 平等 自由 理性

- 2 「世界人権宣言」のいくつかの条文を英語で読み、和訳を完成しましょう。  
Article 23, 26, 2 については和訳を参考にして、それぞれ下の語群から適切な語を選び、英文を完成しましょう。

【Article 3】

You have the right to live, to live in freedom and in safety.

あなたには、( **生きる権利,自由に,安全に生きる権利** )があります。

【Article 16】

As soon as a person is old enough to have children, he or she has the right to marry and have a family. In doing this, neither the color of your skin, nor the country you come from has any importance. Men and women have the same rights when they are married and also when they are separated. Nobody can force a person to marry.

子どもがもてる年齢になればすぐに、男性にも女性にも( **結婚して家庭をもつ権利があります** )。これについては( **皮膚の色** ),や( **出身国** )は( **少しも重要ではありません** )。結婚する時でも、離婚する時でも、( **男性と女性の権利は同じです** )。( **他人に結婚を強いる** )ことはだれにもできません。

【Article 19】

You have the right to think what you want, to say what you like, and nobody can forbid you from doing so.

あなたには( **考えたいことを考え** ),( **言いたいことを言う** )権利があり、だれにも( **それを禁止することはできません** )。

【Article 23】

You have the right to ( **work** ), to be free to ( **choose** ) your work, to receive a salary which allows you to live and ( **support** ) your family. If a man and a woman do the ( **same** ) work, they should receive the same ( **salary** ).

salary work support same choose

あなたは働く権利、あなたの仕事を自由に選ぶ権利、あなたが生活し、あなたの家族を養うことができるような給料をもらう権利をもっています。

もし男の人と女の人が同じ仕事をする場合、どちらも同じ額の給料を受けるべきです。



## 【Article 26】

You have the right to go to school, to take advantage of compulsory education ( **without** ) having to pay anything. You should be able to learn a profession or ( **continue** ) your studies as far as you wish. At school, you should be able to develop all your ( **talents** ) and you should be ( **taught** ) to get on with others, whatever their religion or the country they come from.

continue talents taught without

あなたは学校に通う権利、無償で義務教育を受ける権利をもっています。あなたは職業訓練を受けるか、望むだけ勉強を続けられるべきです。あなたは学校であなたのあらゆる才能を発展させることができ、どんな信仰をもっているか、出身国がどこであるかに関係なく、だれとでも仲良く生活しつづけることを教えられるべきです。

## 【Article 30】

In all parts of the world, no society, no human being can take it upon himself to destroy the rights and freedoms which you have just been reading about.  
世界中のあらゆる地域で、どの社会もどの人間もあなたが今ここで読んできた、( **権利と自由を破壊する** )ことを目的とした行動をとってははいけません。

## 【Article 2】

Therefore, everyone has the right to possess or to take advantage of all that has just been said: even if he or she does not ( **speak** ) your language  
even if he or she does not have the ( **color** ) of your skin  
even if he or she does not ( **think** ) like you  
even if he or she does not have the same ( **religion** ) as you  
even if he or she is poorer or richer than you  
even if he or she is not from the same ( **country** ) as you.

speak country religion think color

したがって、あらゆる人に、今ここで述べられたすべての権利や自由をもったり、利用したりする権利があります。たとえ彼あるいは彼女があなたと同じ言葉を話さなくても  
たとえ彼あるいは彼女があなたと皮膚の色が違っていても  
たとえ彼あるいは彼女があなたと考え方が違っていても  
たとえ彼あるいは彼女があなたと信じる宗教が違っていても  
たとえ彼あるいは彼女があなたより豊かでも貧しくても  
たとえ彼あるいは彼女があなたと出身国が違っていても

3 「世界人権宣言」の条文のうち、今後のあなたの将来にかかわりが深いと思われるものを二つ選びましょう。またその理由も書きましょう。

資料を配付し、30条すべての中から考えさせることもできる。

	あなたの将来とどのようなかかわりがあると思いますか？
Article :	
Article :	この3の活動の時間を確保するため、 条文の和訳・英訳作業の時間配分に 留意する。

英文・和訳 出典『やさしいことばで書かれた世界人権宣言』（財）人権教育啓発推進センター

## No.2 人権レポーターになろう①

### 年 組 氏名 ( )

二人組になり、レポーター役 (A) と、子ども役 (B) を決めましょう。  
(A) は (B) の家族や生活の様子についていろいろと英語で質問し、聞き取ったことを日本語でレポートにまとめましょう。(B) はカードの内容をよく読んで、英語で質問に答えましょう。  
終わったら、役割を交代して、(C) のカードを使ってやってみましょう。

#### Role Card (A) - Human Rights Reporter

You are going to meet a child whose human rights are not fully respected. Please ask him/her a lot of questions about his/her family and life in English, and write a report in Japanese.

=人権レポート=

氏名： アシケ・ハシュミール 性別： 男 / 女  
年齢： 11歳 国： パキスタン

生活の様子： 両親、祖父母、妹一人、兄弟3人 非常に貧しく、家には借金がある。  
家庭の収入が少ないため、子ども達は学校へ行けず、十分な食料がない。  
れんが工場で働く。一日にれんがを600個作る。  
一日あたり12~16時間の労働（休憩時間は30分）週6日間

その他： 5歳の時からこのような生活を続けている。  
れんが1000個あたり1.3ユーロ（日本円で約170円）の賃金が支払われる。

レポートして気付いたこと・感想：

日本円への換算は、為替相場の変動により、現在の金額とは異なることに注意する。

氏名： アンジェリカ 性別： 男 / 女  
年齢： 12歳 国： フィリピン

生活の様子： 両親、8人兄弟の3番目  
両親は小さな村で農業を営んでいたが、収入が少ないので、町に出てきて  
高速道路下で生活している。父親にはほとんど仕事がなく、母親は兄弟の  
世話を忙しい。ストリートで寝起きしている。  
午前は学校へ行く。(今年から学校へ行き始めたので、今年生のクラスにいる。)  
午後はストリートで花を売る。

その他： 兄二人が同じくストリートでタバコを売っている。兄弟3人で一日約100ペソ  
(日本円で約500円) 稼ぎ、そのお金で家族全員が生活している。

レポートして気付いたこと・感想：

## Role Card (B) – a boy from Pakistan

カードはB, Cはロールプレイの役割の指示を書いたカードであることを告げる。

Name: Ashke Hashumile (male) Age: 11 Country: Pakistan  
 Family: Your family is very poor and is greatly in debt.  
 You live with your parents, grandparents, a sister, and three brothers.  
 The children cannot go to school nor get enough food because of the very small family income  
 Your life: You work at a brick factory for 12 to 16 hours a day, having only half an hour break. You work 6 days a week. You have been working like this since you were 5 years old. Now you can make about 600 bricks a day  
 You are paid 1.3 Euros ( about 170 yen) for 1000 bricks  
 be in debt: 借金している brick: れんが income: 収入 break: 休憩

「人権教育のためのコンパス〔羅針盤〕」ヨーロッパ協議会(企画) 福田 弘(訳) 明石書店

## Role Card (C) – a girl from the Philippines

Name: Angelica (female) Age: 12 Country: the Philippines  
 Family: Your family consists of 10 members; your parents and 8 children. You are the third eldest of the children. All of your family members live under the highway, not in a house.  
 Your parents used to be farmers in a small village, but their income was not enough to support the family. So they left the village for a big city.  
 Your father seldom works and your mother is busy looking after her younger children.  
 Your life: You sleep on the street. You started to go to an elementary school this year, and you are now in the 1st year class. You go to school in the morning and you sell flowers on the street in the afternoon.  
 Your two elder brothers sell cigars on the street and the three of you earn about 100 pesos (about 500 yen ) a day, which is the only income for your family.  
 highway: 高速道路 seldom: めったに～ない elementary school: 小学校 cigar: タバコ

「家族と生きる意味ーフィリピン・マニラのストリートチルドレン」工藤律子(文) 篠田有史(写真) J U L A 出版局

カードの内容が難しければ、始める前にクラスで内容確認をするとよい。

※レポーター役の生徒の質問には、次のようなものが考えられる。

- What is your name? / Can I have your name, please?
- How old are you?
- What country are you from? / What country do you live in?
- Are you male or female?
- Who do you live with? / How many members are there in your family?
- How many brothers and sisters do you have?
- What do your parents do?
- May I ask you about your daily life?

### No.3 人権レポーターになろう②

子どもの権利条約にふれることもできる。

年 組 氏名 ( )

1 インターネットを使って、世界の国で、人権が尊重されていない子どもたちについて調べ、レポートを書きましょう。

次のキーワードをヒントにして調べてみましょう。

- A) 児童労働      B) 武力紛争と子どもたち      C) ストリートチルドレン  
D) 教育を受けられない子ども      E) 栄養失調の子ども      F) 子ども買春

グループで分担して調べることもできる。

名前：

国（地域）：

年齢：

どんな暮らしをしていますか？またどんな問題を抱えていますか？

ユニセフのホームページでたくさんの事例を見付けることができる。  
<http://www.unicef.or.jp/children/index.html>

「世界人権宣言」（資料）のどの条項の権利が守られていないと思いますか？

資料に世界人権宣言の要約があるので、それを配付する。  
または、インターネットで調べさせることもできる。

## 2 他の人の発表を聞いて、気が付いたことを書きましょう。

海外の事例を見て、「かわいそうだ」「日本に生まれて良かった」等の短絡的な感想に終わらないようにする。

## 3 人権に関する標語（キャッチフレーズのようなものでも可）を英語で考え発表しましょう。

個人で考えることが難しい場合は、数人のグループで協力して考えるのもよい。

(例) ・ No bullying! No violence! (いじめない! 暴力をしない!)

・ Everyone has equal rights on the earth.  
(地球上のだれにでも平等の権利がある)

・ Do you respect others' human rights?  
(他の人の人権を尊重していますか?)

- ・ 英語で作るのが困難な場合は、日本語で作らせてもよい。また、パソコンの翻訳ソフトなどを使用するのも有効である。
- ・ クラスや学年の標語として考えさせてもよいし、世界へ発信するメッセージとして考えさせることもできる。
- ・ インターネットで調べた事例の解決を呼びかける標語を考えさせてもよい。
- ・ できあがった標語を黒板に書かせて、拍手で優秀作品を決める即席コンテストもできる。また、紙に書いたものを模造紙にはるなどして、教室の掲示物とし、みんながゆっくり読んで、考えを深めることもできる。

## 世界人権宣言とは…

人は、ひとりでは生きていけません。わたしたちはみな、たがいに助けあって生きています。けれどまた、人は自分のしたいことをするために、たがいにおさえつけあい、傷つけあい、ときには殺しさえる生きものです。

でも、地球はひとつです。わたしたちは力をあわせて、いっしょに生きていかなければなりません。そのため、たがいに何を守らねばならないか。そのことをことばにしたのが「世界人権宣言」です。

We human beings cannot live alone. All of us help on another to live. At the same time, we are living beings who repress and hurt and sometimes even kill each other in order to do what we want to do.

We have only one earth. We must learn to live with each other. In order to do that harmoniously, what do we have to keep in mind? The Universal Declaration of Human Rights is a document which verbalizes certain promises which must be kept.

「地球はひとつ ONE EARTH, OUR EARTH アートによる世界人権宣言」アムネスティ・インターナショナル日本支部編 より

## 第1条 みんな仲間だ

わたしたちはみな生まれながらにして自由です。ひとりひとりがかけがえのない人間であり、その値打ちも同じです。だからたがいによく考え、助け合わねばなりません。

## 第2条 差別は嫌だ

わたしたちはみな、意見の違いや生まれ、男、女、宗教、人種、ことば、皮膚の色の違いによって差別されるべきではありません。また、どんな国に生きていようと、その権利にかわりはありません。

## 第3条 安心して暮らす

小さな子どもから、おじいちゃん、おばあちゃんまで、わたしたちはみな自由に、安心して生きる権利を持っています。

## 第4条 奴隷は嫌だ

人はみな、奴隷のように働かされるべきではありません。人を物のように売り買いしてはいけません。

## 第5条 拷問はやめろ

人はみな、ひどい仕打ちによって、はずかしめられるべきではありません。

## 第6条 みんな人権を持っている

わたしたちはみな、だれでも、どこでも、法律に守られて、人として生きることが出来ます。

## 第7条 法律は平等だ

法律はすべての人に平等でなければなりません。法律は差別をみとめてはなりません。

## 第8条 泣き寝入りはしない

わたしたちはみな、法律で守られている基本的な権利を、国によって奪われたら、裁判をおこし、その権利を取りもどすことができます。

## 第9条 簡単に捕まえないで

人はみな、法律によらないで、また好き勝手に作られた法律によって、捕まったり、閉じこめられたり、その国からおりやり追い出されたりするべきではありません。

## 第10条 裁判は公正に

わたしたちには、独立した、かたよらない裁判所で、大勢の前で、うそのない裁判を受ける権利があります。

## 第11条 捕まっても罪があるとはかぎらない

うそのない裁判で決められるまでは、だれも罪があるとはみなされません。また人は罪をおかした時の法律によってのみ、罰を受けます。後から作られた法律で罰を受けることはありません。

## 第12条 ないしょの話

自分の暮らしや家族、手紙や秘密をかってにあばかれ、名誉や評判を傷つけられることはあってはなりません。そういう時は、法律によって守られます。

## 第13条 どこにでも住める

どこへでも行けるし、どこにでも住めます。別の国にも行けるし、また自分の国にもどることも自由にできます。

## 第14条 逃げるのも権利

だれでも、ひどい目にあったら、よその国に救いを求めて逃げていけます。しかし、その人がだれが見ても罪をおかしている場合は別です。

- 第15条 どの国がいい？  
人には、ある国の国民になる権利があり、またよその国の国民になる権利もあります。その権利を好きかってにとりあげられることはありません。
- 第16条 ふたりで決める  
大人になったら、だれとでも好きな人と結婚し、家庭が持てます。結婚も、家庭生活も、離婚もだれにも口出しされずに、当人同士が決めることです。家族は社会と国によって守られます。
- 第17条 財産を持つ  
人はみな、ひとりでまた他の人といっしょに財産を持つことができます。自分の財産を好きかってに奪われることはありません。
- 第18条 考えるのは自由  
人には、自分で自由に考える権利があります。この権利には、考えを変える自由や、ひとりでまた他の人といっしょに考えをひろめる自由もふくまれます。
- 第19条 言いたい、知りたい、伝えたい  
わたしたちには、自由に意見を言う権利があります。だれもその邪魔をすることはできません。人はみな、国をこえて、本、新聞、ラジオ、テレビなどを通じて、情報や意見を交換することができます。
- 第20条 集まる自由、集まらない自由  
人には、平和のうちに集会を開いたり、仲間を集めて団体を作ったりする権利があります。しかし、いやがっている人をおりやりそこに入れることはだれにもできません。
- 第21条 選ぶのはわたし  
わたしたちはみな、直接にまたは、代表を選んで自分の国の政治に参加できます。
- 第22条 人間らしく生きる  
人には、困ったときに国から助けを受ける権利があります。また、人にはその国の力に応じて、豊かに生きていく権利があります。
- 第23条 安心して働けるように  
人には、仕事を自由に選んで働く権利があり、同じ働きに対しては、同じお金をもらう権利があります。そのお金はちゃんと生活できるものでなければなりません。人はみな、仕事を失わないように守られ、だれにも仲間と集まって組合を作る権利があります。
- 第24条 大事な休み  
人には、休む権利があります。そのためには、働く時間をきちんと決め、お金をもらえるまとまった休みがなければなりません。
- 第25条 幸せな生活  
だれにでも、家族といっしょに健康で幸せな生活を送る権利があります。病気になったり、年をとったり、働き手が死んだりして、生活できなくなった時には、国に助けをもとめることができます。母と子はとくに大切にされなければいけません。
- 第26条 勉強したい？  
だれにでも、教育を受ける権利があります。小・中学校はただで、だれもが行けます。大きくなったら、高校や専門学校、大学で好きなことを勉強できます。教育は人がその能力をのばすこと、そして人としても権利と自由を大切にすることを目的とします。人はまた教育を通じて、世界中の人とともに平和に生きることを学ばなければなりません。
- 第27条 楽しい暮らし  
だれにでも、絵や文学や音楽を楽しみ、科学の進歩とその恵みを分かち合う権利があります。また人には、自分の作ったものが生み出す利益を受ける権利があります。
- 第28条 この宣言がめざす社会  
この宣言が口先だけで終わらないような世界を作ろうとする権利もまた、わたしたちのものです。
- 第29条 権利と身勝手は違う  
わたしたちはみな、すべての人の自由と権利を守り、住みよい世の中を作るための義務を負っています。自分の自由と権利は、他の人々の自由の権利を守る時にのみ、制限されます。
- 第30条 権利を奪う「権利」はない  
この宣言でうたわれている自由と権利を、他の人の自由と権利をこわすために使ってはなりません。どんな国にも、集団にも、人にも、そのような権利はないのです。

「世界人権宣言」 アムネスティ・インターナショナル日本支部/谷川俊太郎 翻訳協力/金の星社刊

## 6 対立を生活に生かそう

ね ら い 対立と上手に向き合う方法について考え、その方法を日常生活の中で生かしていくことができるようにする。

対 象 高校生

教科・領域 ホームルーム活動

### No.1 対立！そのときあなたは？ について

学 習 活 動……三つの対立事例を取り上げ、両者の気持ちや関係を考えていくことによって、その三つが望ましくない対立の事例であることを理解する。

### No.2 対立！そのとき相手は？ について

学 習 活 動……対立する二者の立場と言葉に隠された気持ちを考え、両者が相応に正当な理由をもっていることに気付く。

### No.3 解決に向けて、それぞれの立場になって主張してみよう！ について

学 習 活 動……対立と上手に向き合うための方法として、相手を攻撃しないで自分が感じていることを伝える方法（わたしメッセージ）について考える。

### No.4 わたしメッセージを活用しよう！ について

学 習 活 動……相手を攻撃しないで自分が感じていることを伝える方法（わたしメッセージ）の活用の場合と方法を考えることによって、日常生活に生かそうとする意欲を高める。



## No.1 対立！そのときあなたは？

年 組 氏名 ( )

(事例) 生徒A・B・Cは放課後トイレの掃除当番になっていた。たまたまこの日は、Cが早退し、AとBとで掃除をしなくてはならなかった。Aは掃除のグループの責任者でもあった。BはCが早退したことは知らなかった。Aが掃除場所へ行ってみると、Bの姿はなかった。しばらく、Bが来るのを待っていたが、来そうにもないので、仕方なく、Aは一人で掃除をして教室に戻ると、Bの姿があった。Aに気付いたBが近づいてきて「今日掃除に行けなかった・・・。」と話しかけてきた。

1 このあとのAの言動からどのようなことが予想されますか。



パターン1 「一人で大変だったわ。」とBに文句を言う。

- Aは気持ちを言えてすっきりする。
- Bは言われて腹が立つ。
- 二人の関係は険悪になる可能性が大きい。

パターン1～3はそれぞれ「発散・攻撃」「抑制・回避」「過剰適応」の怒りの表し方である。それぞれのA、Bの気持ちや二人の関係について考えさせる。



パターン2 何も言わずにその場から立ち去る。

- Aは気持ちが言えないので不満が残る。
- Bは無視されたので腹が立つ。
- 二人の関係は気まずい雰囲気になる。



パターン3 「気にしなくていいよ。」とBに笑いかける。

- Aは自分の気持ちを我慢しているので割り切れない気持ちが残る。
- BはAが怒っていないので安心する。(同じことを繰り返すおそれがある)
- 二人の関係は一見良好に見えるが、そのうちAが怒りを爆発させるおそれがある。

2 あなたがAだったら、どのような対応をしますか。

- パターン2や3は、言い争いを回避した望ましい対応のように思えるが、実は発話者Aの中には割り切れない気持ちや不満が残っていることを押さえ、1、2、3ともに望ましくない対立の例であることを確認する。
- 本学習を通じて、「対立」を避けなければならないものとしてとらえるのではなく、日常生活の様々な場面で起こり得る「対立」に直面したときには、考えの違う相手ときちんと向き合い、折り合っていくことが大切であることを伝える。
- 望ましい対立の解決方法として、相手を攻撃しないで自分の言い分を伝える方法をNo.3のシートで学習する。

## No.2 対立！そのとき相手は？



年 組 氏名 ( )

No.1 の事例は次のように展開した。

A：（怒ったような言い方で）「どうして、掃除に来なかったん？」  
 B：「掃除に行こうとしていたんじゃないけど、Dから話しかけられて、相談に乗っていたんで行けなかったんじゃない。」  
 A：「どんな理由があっても、掃除当番の責任は果たしてくれんと困るが。」  
 B：「そうは言っても、困っているDをほっておけんわ。」  
 A：「じゃあ、わたし一人で掃除をしろと言うんかな。」  
 B：「掃除できんときだってあるわ。わたしだってさぼりたくてさぼったわけじゃあねえし。」

AとBとはそれ以後、互いに口をきかなくなってしまった・・・。

1 AとBの対立について、次の表に整理してみましょう。

	A	B
立 場	掃除のグループの責任者。 (責任を優先)	友人Dから深刻な相談を持ちかけられた。(友情を優先)
発した言葉  (言い分)	 どんな理由があっても、掃除当番の責任は果たしてくれんと困るが。  (Bは責任を放棄している)	 困っているDをほっておけんわ。掃除できんときだってあるわ。わたしだってさぼりたくてさぼったわけじゃあねえし。 (人助けをしていたので、しょうがない)
言葉に隠された気持ちや本音	自分一人で掃除をしなくてはならず本当に嫌だった。 きちんとしなかったら先生に叱られるかもしれない。	掃除が嫌でさぼっていたわけではないのだから責めないでほしい。 Dの相談を断ったら、Dとうまくいかなくなるかもしれない。

2 AとBの対立から気付いたことを書きましょう。

- どちらの言い分ももっともなので、どちらが正しいとは言いがたい。
- 一人ひとりの立場や感じ方に違いがある以上、対立が起こることは不思議ではない。

対立を回避したり、一方的に自分の言い分を押し付けたりするのではなく、解決に向けて相手と向き合い、かかわっていくことが必要であることを伝える。

### No.3 解決に向けて、それぞれの立場になって主張してみよう!

年 組 氏名 ( )

- 1 AとBとが、互いに納得するためには、自分の立場と気持ちを伝えると同時に、相手の立場と気持ちを尊重し、分かってもらうことが大切です。AとBとが相手を攻撃しないで自分の言い分を伝えるための言い方を考えてみましょう。

#### 相手を攻撃しないで自分の言い分を伝えるために・・・

- 相手がどのような立場や気持ちでいるのかを想像し言葉にしてみる。
- 自分の立場だけでなく、そのことで自分が感じている気持ち（本音）も表現する。
- 「わたしは・・・と思う」「わたしは・・・と感じる」のように、**わたしの立場からの表現**で伝える。（わたしメッセージ）
- 相手に分かってもらえるように心をこめて伝える。

単なる技術的なことではなく、相手を自分と同じように大切な存在として尊重し、分かってもらう姿勢が大切であることを押さえる。

A：「どうして、掃除に来なかったん。」

攻撃的な言い方はあなたメッセージになっていることを伝える。

私はBが掃除に来てくれるのを待ったんだよ。だれも来なくて、一人で掃除をしていると本当に嫌な気持ちになるんだよ。でも、Bにも何かあったんだと思うんだけど、教えてくれませんか？

B：「責めるような言い方をせんでもええが。」

Aさんを待たせとるなあとは思ってたけど、そんな風に言われると、私も辛いなあ。掃除に行こうとしたら、Dが深刻な顔をして相談に来たんで、話をしとって行けなかったんじゃ。Cがいるからいいかなと思ってたんだよ。ごめんな。

実際に教師が例示してみることや二人組になって言い比べてみることによって、わたしメッセージのよさを気付かせる。

- 2 今後、同じようなことが起きた際に、互いが納得できる解決方法としては、どのようなことがありますか。考えられる方法を挙げてみましょう。

- ・AはBの立場や気持ちを理解するようになる。
- ・BはAに事前に連絡を入れるか、掃除の後、Dの相談に乗るようにする。
- ・互いの気持ちを分かり合うようになる。

両者が納得する方法であれば、どのような方法でもよい。内容によっては、望ましい解決方法が見付からないこともあるが、その場合でも互いが立場や気持ちを分かり合おうと努力すること、そのためには相手の言い分をしっかりと聴くことが大切であることを押さえる。

## No.4 わたしメッセージを活用しよう!

年 組 氏名 ( )

1 次のような場合、相手にどのように話しかければよいでしょうか。

- ①文化祭でのクラスの出し物で、ステージ発表をすることになったが、人前に出る恥ずかしさから展示発表を主張する人がいる。その人にステージ発表をすることについて納得してもらいたい。

確かに、舞台の上に立つのは恥ずかしいことかも知れませんが、けれどもわたしは、20分間のステージをみんなで協力してやり遂げることで、一体感を感じたいのです。練習しているうちに自信がつくと思うので、協力してもらえませんか。

- ②隣の家で夜遅くまで大きな声がして、眠れない。静かにしてもらいたい。

わたしは明日の朝が早いので、早く寝たいんだけど、外の声が大きくて眠れなくて困っています。楽しんでいらっしゃるところ申し訳ないのですが、協力してもらえませんか？

②③は社会人になった時に自分がこういう場面に遭遇するかもしれないと仮定して考えてほしい。

- ③仕事で毎晩帰りが遅くなる夫（妻）に対して家事や育児の協力をしてもらいたい。

仕事遅くまで大変ね（だね）。実は私も今週は早出と休日出勤が重なっていて、朝のゴミ出しと子どもの送りの両方できそうにないので困っているの（んだ）。疲れているところ悪いんだけど、どちらかやってもらえると助かるんだけど。

- ④ (  )

2 対立の学習についてふりかえって、考えたことや、感じたことをコメントしてみよう。

- 今まで対立はいけないことだと考えてきましたが、対立ときちんと向き合うことで、互いが過ごしやすくなっていくことが分かりました。
- わたしメッセージを使って話してみると、相手を攻撃することなく自分のマイナスの感情を伝えられることが分かり、日常生活でも使っていきたいと思いました。



# 作成委員名簿等



吉備高原希望中学校  
第3学年  
吉村綾平

倉敷市立福田南中学校  
第3学年  
森内美帆



## 平成20年度 人権教育指導資料Ⅵ 作成委員名簿

岡山市立西大寺小学校	教諭	奥山 進
倉敷市立茶屋町小学校	教諭	藤木 潤子
津山市立弥生小学校	教諭	尾崎 文雄
高梁市立有漢東小学校	教諭	三宅 美弥
赤磐市立山陽東小学校	教諭	越宗 勇
吉備中央町立下竹荘小学校	教諭	曾根しず子
総社市立総社西中学校	教諭	鷺原 晴彦
備前市立吉永中学校	教諭	浦壁 尚子
瀬戸内市立牛窓中学校	教諭	香山浩一郎
赤磐市立桜が丘中学校	教諭	堤田 壽男
真庭市立落合中学校	教諭	榎本 博美
県立瀬戸南高等学校	教諭	武本 淳
県立倉敷中央高等学校	教諭	河内 良枝
県立落合高等学校	教諭	横田 智美
県立和気閑谷高等学校	教諭	荒金 恭子
岡山市立岡山後楽館高等学校	教諭	三宅 典子
県立岡山西養護学校	教諭	山本 沢子
県教育庁指導課	指導主事（主任）	小寺 邦彦
県総合教育センター	指導主事	竹内 悦子

### 【事務局】

県教育庁人権教育推進室	室長	藤井 守雄
県教育庁人権・同和教育課	課長	古矢 道弘
県教育庁人権・同和教育課	副参事	山田 寛人
県教育庁人権・同和教育課	総括主幹（班長）	福本まゆみ
県教育庁人権・同和教育課	総括主幹（班長）	石井美由紀
県教育庁人権・同和教育課	指導主事（主任）	岩藤 英樹
県教育庁人権・同和教育課	指導主事（主任）	田中 耕二
県教育庁人権・同和教育課	指導主事（主任）	怒田眞由美
県教育庁人権・同和教育課	指導主事（主任）	今井 和彦
県教育庁人権・同和教育課	人権教育推進員	佐藤 正典
県教育庁人権・同和教育課	人権教育推進員	遠藤 陽士

---

---

人権教育指導資料 VI  
**人権学習ワークシート集（下）**

発行：平成21年2月  
岡山県教育庁人権・同和教育課

住所：〒700-8570 岡山市内山下二丁目4番6号

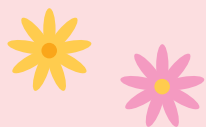
電話：(086)226-7612

FAX：(086)224-2134

H P： [http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec\\_sec1=153](http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=153)

---

---



人権教育指導資料

人権学習  
ワークシート集 下

